２０２３年　9月２１日

拡大教授会

○ 報告事項

１．総務委員会報告
２．研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総Ａ１号）（総Ａ２号）（総Ｂ２号）
３．全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告（総Ｂ３号）（総Ｂ４号）
４．研究費不正使用の注意喚起（研Ｂ３号）
５．各委員会報告（経Ｂ１号）（教Ｂ１１号）「防災訓練」「高校生と大学生のための金曜特別講座」
６．その他
・標的型攻撃メール訓練の実施について
・ホームカミングデイについて
・国際卓越研究大学の申請結果について
・役職者の交代等について（総Ｂ５号）

○ 議題

１．東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部改正について（総Ａ３号）
２．東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部改正について（総Ａ４号）
３．東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正について（総Ａ５号）
４．ネーミングプランについて（経Ｂ２号）
５．2024 年度授業日程について（教Ｂ１２号）
６．東京大学大学院総合文化研究科・教養学部とフランクフルト・ゲーテ大学総合言語文化研究学部との間における学生交流覚書の新規締結について（教Ｂ１０号）

教授会

○ 教員人事

退職転職等	報　告	１件
講　　師	報　告	２件
准 教 授	提　案	１件
	報　告	４件
教　　授	報　告	２件

計１０件

委　員　会　関　係

教　務　委　員　会

財　務　委　員　会

教育研究経費委員会　・2023 年度教育支援経費配分について（経Ｂ１号）

情報基盤委員会

入　試　委　員　会

教養教育評価委員会

学　生　委　員　会

三鷹国際学生宿舎
運営委員会

図　書　委　員　会

前期運営委員会

後期運営委員会　・令和５年度教養学部卒業生数(令和５年８月３１日付)について(教Ｂ１１号)

建　設　委　員　会

環　境　委　員　会

防　災　委　員　会　・2023 年度防災訓練について

そ　の　他

社会連携委員会　・2023 年度Ａセメスター「高校生と大学生のための金曜特別講座」について

拡大教授会および教授会議事要旨(案)

日　時　　２０２３年7月２０日（木）　１５：００～１７：０８
場　所　　Ｚｏｏｍ会議
出席者　　２４３名

議　題
○ 報告事項
１．総務委員会報告
研究科長から、７月６日、７月２０日開催の総務委員会について説明・報告があった。
２．研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告
研究科長から、６月２０日、７月４日開催の研究科長・学部長・研究所長合同会議について、資料（総Ａ１号）（総Ａ２号）に基づき説明・報告があった。
３．全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告
環境安全管理室道上達男室長から、資料（総Ｂ２号）に基づき報告があった。
４．教室一時貸付料金の改定について
増田建副研究科長から、資料（経Ｂ１号）に基づき報告があった。
５．研究費不正使用の注意喚起
研究科長から、資料（研Ｂ４号）に基づき報告があった。
６．各委員会報告
・柳原大教務委員会副委員長から、２０２３年度Ｓセメスター（Ｓ２ターム）追試験の実施について、資料（教Ｂ１号）に基づき報告があった。
・柳原大教務委員会副委員長から、Ｓセメスター・Ｓ２ターム定期試験監督および成績報告等について、報告があった。
７．その他
・研究科長から、第１０期運営諮問会議について説明があった。
・研究科長から、図書館 II 期棟の PFI 事業について説明があった。
・研究科長から、researchmap の更新について説明があった。
・畫間敬研究科長補佐から、２０２３年夏駒場Ｉキャンパス節電の状況およびお願いについて説明があった。
・若杉桂輔教授から、教養教育高度化機構「アクティブラーニングニュースレター」の発行について説明があった。
・武田将明教授から、東京大学連携研究機構ヒューマニティーズセンターによる研究助成公募について説明があった。

広域システム科学系池田啓准教授から、７月１６日付着任の挨拶があった。

○ 審議事項
１．研究インテグリティ・研究倫理教育の取り扱いについて（案）
増田建副研究科長から、資料（研Ｂ５号）に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。
２．東京大学教養学部規則の一部を改正する規則（案）について
中澤公孝後期運営委員会委員長から、資料（教Ｂ２号）に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

以下、教授会構成員対象の議題です。

○ 教員人事

講　　師	提　案	２件
准 教 授	提　案	１件
	報　告	７件
教　　授	提　案	１件
	報　告	５件

計１６件

以上

令和5年07月25日（火）15:00～

議題及び資料

01　学内外情勢　　**総長**

（資料1）学内外情勢

02　令和5(2023)年度理事等の分担　　**総長**

（資料2）令和5(2023)年度理事等の分担

03　広報・コミュニケーション活動報告　　**河村執行役**

＊報告

（資料3）広報・コミュニケーション活動

04　東京大学環境安全総括委員会規則の一部改正　　**齊藤理事**

＊審議

（資料4）4-1:規則の改正について、4-2:東京大学環境安全総括委員会規則の一部を改正する規則(案)、4-3:(R5.8.1改正案)東京大学環境安全総括委員会規則

05　懐徳館庭園の運用見直しに伴う関連規則の改正等　　**相原理事**

＊審議

（資料5）懐徳館庭園の運用見直しに伴う関連規則の改正等

06　東京大学とノースウェスタン大学との全学学術交流協定および全学学生交流覚書締結　　**林理事**

＊審議

（資料6）国際交流協定・覚書締結計画書(ノースウェスタン大学)

07　レピュテーションリスクのある海外の機関との国際交流協定締結　　**林理事**

＊審議

（資料7）レピュテーションリスクのある海外の機関との国際交流協定締結について

08　研究費不正使用防止計画の改定　　**齊藤理事**

＊審議

（資料8）研究費不正使用防止計画の改定

09　総長対話(DORAへの全学署名に向けて)の開催　　**齊藤理事**

＊報告

（資料9）総長対話(DORAへの全学署名に向けて)の開催について

10　東京国税局による税務調査(報告)　　**相原理事**

＊報告

（資料10)東京国税局による税務調査について(報告)

11　令和4年度監事監査報告　　**吉田監事**
棚橋監事

＊報告

（資料11)令和4年度監事監査報告書(学内限り)

12　2023年度人事マネジメント支援プログラムの審査結果　　**林理事**

＊報告

（資料12)12-1:2023年度人事マネジメント支援プログラム審査結果、12-2:(参考)2023年度人事マネジメント支援プログラム(2022年11月22日科所長会議資料)、12-3:(参考)2023年度男女共同参画室の事業について

13　2023年度後期研究者サポート要員配置助成　　**林理事**

＊報告

（資料13)13-1:2023年度後期ワーク・ライフ・バランス支援のための研究者サポート要員配置助成の実施について、13-2:(参考)2023年度男女共同参画室の事業について

14　子の出張帯同費用の支給に関する検討　　**林理事**

＊報告

（資料14)14-1:子の出張帯同費用の支給に関する検討、14-2:(参考・九州大学の総長裁定)子の出張帯同支援経費の取扱いについて

議題及び資料

15　2023年度に実施するD&I関連研修　**林理事**

＊報告

（資料15）2023年度に実施するD&I関連研修について

16　東京大学における法務人材の育成に関する基本方針　**今泉理事**

＊報告

（資料16）東京大学における法務人材の育成に関する基本方針（学内教職員限り）

17　コンプライアンス・リーガルマネジメント教育の実施　**今泉理事**

＊報告

（資料17）本学の全教職員等を対象とするコンプライアンス・リーガルマネジメント教育の実施について（依頼）（学内教職員限り）

18　研究インテグリティの確保に関する申告書（令和5年度）の作成等　**齊藤理事**

＊報告

（資料18）研究インテグリティの確保に関する申告書（令和5年度）の作成等について

19　UTEC東京大学未来社会協創基金による研究助成プログラム　**齊藤理事**

＊報告

（資料19）2023年度UTEC-UTokyo FSI Research Grant Program応募要領

20　QS World University Rankings 2024の概要　**太田理事**

＊報告

（資料20）QS World University Rankings 2024の概要

21　令和5年度科研費採択状況　**齊藤理事**

＊報告

（資料21）令和5（2023）年度科研費採択状況（学内限り）

22　令和5年度研究倫理ウィークの実施　**藤垣理事**

＊報告

（資料22）令和5年度「研究倫理ウィーク」について

23　寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等　**齊藤理事**

＊報告

（資料23）寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等

令和5年09月05日（火）15:00～

議題及び資料

01　学内外情勢　**総長**

（資料1）学内外情勢

02　令和5(2023)年度理事等の分担　**総長**

（資料2）令和5(2023)年度理事等の分担

03　東京大学基本組織規則の一部改正　**大久保理事**

＊審議

（資料3）東京大学基本組織規則の一部を改正する規則(案)

04　東京大学相談支援研究開発センター運営委員会規則の一部改正　**大久保理事**

＊審議

（資料4）東京大学相談支援研究開発センター運営委員会規則の一部を改正する規則(案)

05　東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正　**齊藤理事**

＊審議

（資料5）東京大学における教員の任期に関する規則の一部を改正する規則(案)

06　東京大学特別栄誉教授規程の一部改正　**齊藤理事**

＊審議

（資料6）東京大学特別栄誉教授規程の一部を改正する規則(案)

07　東京大学特別栄誉教授の称号付与等に関する手続きについての一部改正　**齊藤理事**

＊審議

（資料7）東京大学特別栄誉教授の称号付与等に関する手続きについて(案)

08　東京大学における相互の大学の学位を取得させることを目的として締結された国際学術交流協定に基づく授業料等の取扱いに関する規則の廃止　**太田理事**

＊審議

（資料8）8-1:東京大学における相互の大学の学位を取得させることを目的として締結された国際学術交流協定に基づく授業料等の取扱いに関する規則を廃止する規則(案)、8-2:東京大学における相互の大学の学位を取得させることを目的として締結された国際学術交流協定に基づく授業料等の取扱いについて(案)、8-3:(参考)東京大学における相互の大学の学位を取得させることを目的として締結された国際学術交流協定に基づく授業料等の取扱いに関する規則

09　マイクロソフトコーポレーションとのMOU締結　**津田理事**

＊報告

（資料9）STRATEGIC MEMORANDUM OF UNDERSTANDING

10　2023年度女性教員(教授・准教授)増加のための加速プログラム採択部局の決定　**林理事**

＊報告

（資料10）2023年度「女性教員(教授・准教授)増加のための加速プログラム」採択部局の決定

11　ジェンダー・エクイティ研修の実施　**林理事**

＊報告　**伊藤副学長**

（資料11）11-1:2023年度ジェンダー・エクイティ研修の実施について(通知)、11-2:(別紙)2023年度ジェンダー・エクイティ研修の受講登録方法

12　子の出張帯同費用の支給に関する取扱い　**林理事**

＊報告

（資料12）12-1:子の出張帯同費用の支給に関する取扱いについて、12-2:Q&A(子の出張帯同費用の支給について)、12-3:子の出張帯同費用の支給に関する申請手続きについて

13　令和5年度東京大学穂門賞　**津田理事**

＊報告

（資料13）令和5年度「東京大学穂門賞」受賞者について

議題及び資料

14　令和5年度本部防災訓練の実施　　**岸執行役**

＊報告

（資料14）14-1:令和5年度本部防災訓練の実施について（通知）、14-2:【別紙1】令和5年度本部防災訓練の概要、14-3:【別紙2】令和5年度本部防災訓練防災イベントのご案内

15　安否確認訓練の実施　　**岸執行役**

＊報告

（資料15）安否確認訓練の実施について（依頼）

16　全学共通経費による基盤的学術雑誌等整備（第5期）の対象資料に係る調査の実施　　**坂井附属図書館長**

＊報告

（資料6）　全学共通経費による基盤的学術雑誌等整備（第5期）の対象資料に係る調査の実施について

17　FD・SD及び学生相談ワークショップの実施　　**佐藤副学長**

＊報告

（資料17）部局等における「FD・SD」の実施について（依頼）

18　寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等　　**齊藤理事**

＊報告

（資料18）寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等

19 その他

（1）国における給与制度等の動向　　**角田理事**

（資料19）給与勧告の骨子等

（2）令和5年度東京大学秋季式典　　**大久保理事**

（資料20）令和5年度東京大学秋季式典

（3）令和5年度研究倫理セミナーの開催　　**藤垣理事**

（資料21）令和5年度研究倫理ウィーク・セミナー

（4）令和5（2023）年度科所長会議名簿　　**総長**

（資料22）研究科長・学部長・研究所長会議（科所長会議）（令和5年8月8日）

令和5年09月19日（火）15:00～

議題及び資料

01　学内外情勢　**総長**

（資料1）学内外情勢

02　東京大学におけるエネルギーの使用の合理化等に関する規則の一部改正　**大久保理事**

＊審議

（資料2）東京大学におけるエネルギーの使用の合理化等に関する規則の一部を改正する規則（案）

03　ティーチング・アシスタント（TA）に対する謝金単価表の一部改正　**太田理事**

＊審議

（資料3）ティーチング・アシスタント（TA）に対する謝金単価表（案）

04　産学協創をコーディネートする人材像　**渡部執行役**

＊報告

（資料4）産学協創をコーディネートする人材像について

05　令和4年度の部局における研究倫理教育等及び不正防止等に関する取組状況　**藤垣理事**

＊報告

（資料5）「令和4年度の部局における研究倫理教育等及び不正防止等に関する取組状況」について

06　障害者の雇用状況　**角田理事**

＊報告

（資料6）障害者の雇用状況について（2023年6月1日現在）

07　令和5年度ストレスチェック制度の実施　**齊藤理事**

＊報告

（資料7）令和5年度ストレスチェック制度の実施について（学内教職員限り）

08　標的型攻撃メール訓練の実施に向けたご協力（依頼）　**角田理事**

＊報告

（資料8）標的型攻撃メール訓練の実施に向けたご協力について（依頼）（学内限り）

09　2023年度第1回情報セキュリティセミナー開催報告　**角田理事**

＊報告

（資料9）2023年度第1回情報セキュリティセミナー開催報告（学内限り）

10　東京大学公開講座　**津田理事**

＊報告

（資料10）第136回（2023年春季）東京大学公開講座実施報告

11　高校生のための東京大学オープンキャンパス2023実施報告等　**津田理事**

＊報告

（資料11）「高校生のためのオープンキャンパス2023」（オンライン）実施報告

12　吉本興業ホールディングス株式会社との連携事業　**津田理事**

＊報告

（資料12）BSよしもと特別番組「東大吉本対話 vol.2 ～教育と笑い～」

13 その他

（1）URA勉強会 研究DXシリーズvol.1　**齊藤理事**

（資料13）URA勉強会 研究DXシリーズvol.1

（2）デジタルオブザーバトリ研究推進機構 第1回フォーラムの開催　**齊藤理事**

（資料14）デジタルオブザーバトリ研究推進機構フォーラム

2023年8月全学環境安全管理室等会議・事故災害報告（要約）

・休業４日以上

23064I M2院生（女性:23 歳）;試薬（トリフルオロ酢酸）を使用後、栓の周りをテフロンテープでシールする際に、試薬瓶が滑り落ち、跳ね出た薬品を浴びて化学熱傷を負った。
（休業 14 日）

・不休業事故・災害

23075F 学部学生３年（男性:20 歳）;ホールピペット（ガラス製）を安全ピペッターに装着する際に、ピペットが破断して左掌に刺さった。

23076F 准教授（女性:46 歳）;乗車していた自動車が青信号で交差点を走行中、右手から来た信号無視の自動車に衝突された。

23077F 学部学生4年（男性:22 歳）;ミクロトロームにパラフィンブロックをセットしようとした際に、ハンドルをロックしていなかったためステージが動いてしまい、刃に左手中指が当たって切創を負った。

23078F 特任専門職員（女性:65 歳）;会議室で片付け作業中、スリッパの中で靴下を履いた足が滑って転倒。椅子に激突して左肩を骨折した。

23079F 医師（男性:30 歳）;（構内）自転車で帰宅途中に、前輪に傘を巻き込み転倒した。

23080F M2 院生（男性:24 歳）;玄関前で死にかけのキイロスズメバチを素手で触ろうとして刺された。

23082F 技術補佐員（女性:36 歳）;液体窒素容器内に落とした物を金属製ピンセットで取ろうとしたところ、皮手袋をつけてピンセットを握っていた右手の人差し指に凍傷を負った。

23084F M1院生（男性:24 歳）;イネの灰化を行ったるつぼが冷めておらず、右手で持ち上げたところ親指と中指に火傷を負った。

23085F 学部学生4年（男性:21 歳）;実習で海底から採集した泥を篩にかける際に、護岸の岩場で足を滑らせ転倒した。

23086F 学部学生4年（男性:21歳）;実験中、レーザーパルスの反射光（または散乱光）が右目に入った可能性があり、しばらく目に残像があった。

23087F 研究員等（女性:32 歳）;背もたれ付きの椅子に座って作業をしていたところ、座面が突然外れて椅子から転落し、腰と頭を強打した。

23088F D3 院生（女性:35 歳）;スターラー台を左手で持ち上げて、こぼした消毒用エタノールを拭いていたところ、手からスターラー台が滑り落ち、右手に落下して薬指を骨折した。

23089F 学部学生3年（女性:20 歳）;実習のため、外に干していた靴（マリンシューズ）を履いたところ、中にいたムカデに右足を咬まれた。

23092F 用務補佐員（男性:64 歳）;清掃に使うアルカリ性電解水を入れたスプレー容器をズボンの左側のポケットに入れていたところ、蓋がゆるんでポケット内にこぼれた。すぐに乾くと思いそのままにしていたところ、化学熱傷を負った。

23093F 技術職員（男性:39 歳）;林内で剪定作業中、左手人差し指を蜂に刺された。

23097F 看護師（女性:25 歳）;患者の体位交換を行うとして持ち上げた際に、右膝を痛めた。

23099F 学部学生3年（女性:21 歳）;湖上の船舶で実習を行っていた際に、熱中症になった。

23100F 学部学生4年（男性:21 歳）;実験用廃液タンクを抱え込むように運んでいたところ、タンクの蓋がゆるんでいて、漏れた廃液（苛性ソーダ系アルカリ溶液）が腹部にかかり薬傷を負った。

・通勤災害

23074J 事務職員（女性:62 歳）;通勤時、駅構内で前方からスマホを見ながら歩いてきた歩行者と衝突し、突き飛ばされた。

23094J 事務職員（男性:53 歳）;帰宅時、電車の中で空席に座りかけたところ、電車が発車したためバランスを崩して転倒した。

23098J　事務補佐員（女性:47 歳）;自動車で出勤時、信号待ちをしていたところ後続車に追突された。

・ヒヤリハット

23090H　通勤時、構内の道路を横断する際に自転車と衝突しそうになった。

23102H　ガス検知器の電池切れ警報音をガス漏れ警報音と誤認し、消防へ通報した。

・その他

23081S　M2 院生（男性:23 歳）;課外活動時、隣で作業していた者が機械パーツを力任せに引き抜いたところ、勢い余って被災者の顔面に直撃。裂傷を負った。

23083S　M1院生（男性:24 歳）;大学から学外へ一時外出中、自転車道を走行していたところ、後方から来た自動車に追突され、頭部を骨折した。（休業 1 日）

23101S　外部契約業者（男性:72 歳）;草刈り作業を行っていて休憩していたところ、熱中症で意識が朦朧となり、前のめりに倒れて顔面を地面にぶつけた。（休業 2 日）

・人的被害なし、設備災害でない小火あり

23013Nf　フリーザーの電源プラグと壁コンセント口が炭化しているのを発見した。

23096Nf　乾熱滅菌器の中にプラスチックトレーを入れて運転したところ、トレーが溶けて発煙した。

・人的被害なし、設備災害でない機器・施設損傷あり

21308Nd　通路手すりの外壁として設置されたガラス板を支持する溝形鋼を建物に締結しているボルトが疲労破断。

23073Nd　クレーン操作中、仮置きしていた装置とクレーンフックおよび付属チェーンが接触し、装置が転倒した。

23091Nd　公用車を運転中、停車車両を追い抜く際に、車両のミラー同士が接触し、相手車のミラーが破損した。

・人的被害なし、設備災害でない有害物（臭）流出あり

23095Nl　運搬中の 100L 液体窒素容器が屋外の段差で転倒。液体窒素が噴出した。

以上　教養学部等環境安全管理室

2023年9月全学環境安全管理室等会議･事故災害報告(要約)

・休業４日以上

23118I 助教(男性:34 歳);ベッド脇で患者の筋力評価を実施中、腰を痛めた。(休業 4 日)

23147I 技能補佐員(女性:55 歳);脚立の天板に上り清掃作業をしていたところ、バランスを崩して落下。右足を骨折した。(休業 60 日)

・休業４日未満

23131M 臨床検査技師(女性:48 歳、女性 39 歳)エレベーターで階下に移動中、突然大きな衝撃とともにエレベーターが停止し、30 分ほど閉じ込められた。(休業1日:1名)

23141M 学術専門職員(女性:50 歳)床が濡れていることに気付かず、足を滑らせ転倒した。(休業1日)

・不休業事故･災害

23108F 学部学生 3 年(女性:21歳);ヤギを後ろから抱えて保定していたところ、暴れたヤギの後頭部が顔にぶつかり唇を切った。

23111F M1 院生(男性:23 歳);動物実験に使用するため注射針の安全キャップを外そうとした際、誤って針で右手人差し指を刺した。

23112F 用務補佐員(男性:18 歳);清掃用具を片付けている際に、毛かきの金属ブラシが左膝に刺さり出血した。

23113F 事務職員(女性:41 歳);照明をつけずに、足元が暗い状態で段差のある教室内を移動していたとこ、ステップを踏み外して右足首を痛めた。

23117F M2 院生(男性:23 歳);実験室内で電気コードに躓いて転倒した。

23122F M2 院生(男性:24 歳);破損したガラスポットを廃棄するため、プラスチック製の取手とガラスポット本体を分別しようとしたところ、損傷したガラス断面で親指を切った。

23127F 看護師(女性:29 歳);装置を移動しようとしたところ、架台に乗っていた酸素ボンベが落下し右足小指を骨折した。

23129F D1院生(女性:25 歳);テフロン製のフタでガラス容器を密閉しようとしたところ、強く押し込んで容器が破損し、左手人差し指を切った。

23132F 技術職員(男性:42 歳);苗床の除草作業中に蜂に刺された。

23133F D1院生(女性:25 歳);硝酸の入った試験官にネオプレン製の手袋が引っ掛かり、試験官が持ち上げられると同時に中身が溢れて右手にかかり、化学熱傷を負った。

23135F D3 院生(男性:28 歳);患畜(猫)を保定中に左親指を咬まれた。

23136F 研究員等(男性:31歳);林内で作業をしていて熱中症になった。

23142F 技術補佐員(男性:58 歳);草刈り作業中に蜂に刺された。

23143F 技術職員(男性:36 歳);学生実習の準備中に蜂に刺された。

23144F 講師(男性:42 歳);林内で調査中に蜂に刺された。

23146F 学部学生 3 年(女性:21 歳);アクリルアミドが入ったビーカーの蓋を開けた際に、保護メガネの隙間から蒸気が目に入った。

23148F 准教授(男性:58 歳);磯で生物観察をしていた際に、不安定な石に足を滑らせて転倒し腰椎を骨折した。

23150F M1 院生(男性:24 歳);ベンジルアミンの入った瓶に取り付けたセプタムを裏返そうとした際に瓶が横転。飛散したベンジルアミンが右手に付着して薬傷を負った。

・通勤災害

23103J 学術専門職員(男性:66 歳);自動車で退勤時、右折レーンに移行しようとしたところ、信号待ちで前方に停車中の車と接触した。

23105J 准教授(男性:44 歳);自動車で退勤時、道路に飛び出してきた動物を避けようとして対向車と接触した後、ガードレールに衝突した。

23107J 外国人特別研究員(男性:35 歳);自転車で通勤時、交差点で出合い頭に他の自転車と衝突して転倒した。

23109J 特任専門職員(女性:52 歳);出勤時、構内入口の門の縁石に躓き転倒。肋骨を骨折した。

23114J 助教(男性:36 歳);自転車で退勤時、交差点で他の自転車と衝突し肋骨を骨折した。(休業 1 日)

23115J 看護師(女性:25 歳);自転車で通勤時、交差点で他の自転車と衝突し転倒した。(休業 1 日)

23120J 事務補佐員(女性:58 歳);自転車で通勤時、前方から来た歩行者が突然腕を振り上げたため、避けようとしてバランスを崩して転倒した。(休業 2 日)

23121J 特任研究員(男性:43 歳);自転車で退勤時、バランスを崩して右側に停車中の自動車と接触。ドアとサイドミラーを損傷させた。

23134J 事務補佐員(女性:56 歳);退勤時、歩道の段差を踏み外して転倒。右足首を捻挫した。(休業 4 日)

・ヒヤリハット

23116H 研究員等(男性:28 歳);滞在先の天文台付近で森林火災が発生して避難した。

・その他

23137S 外部業者清掃員(女性:86 歳);(構内)通勤時、玉砂利で足を滑らせて転倒。し、左足大腿骨を骨折した。(休業 60 日)

・人的被害なし、設備災害でない機器・施設損傷あり

23104Nd 樹木(高さ 7m)が隣接する民家倒れこみ、家を破損させた。

23106Nd 自動車をバックさせて駐車しようとした際に、後方にあったポールと接触してリアバンパーが破損した。

23123Nd 付近での落雷による雷サージで自動火災報知機が故障し、非常ベルが鳴動した。

23124Nd 林道を自動車で移動中、フキの葉の陰になっていた倒木の枝に接触してバンパー、フォグランプを破損した。

23128Nd (市から借用している建物で)雨漏りにより天井ボードが落下した。

23130Nd 施設に近接する木の太い枝(長さ 6m、直径 50cm)が折れ、建物の一部が損傷した。

23138Nd 電気コンロの電源を切り忘れ、上に置いてあったエスプレッソメーカーのゴム部分(取っ手や蓋)が溶けた。

23140Nd ダンプトラックを運転して補修工事中の橋を通過中、車線規制のために設置された鉄骨とガードレールに接触して破損させ、トラックにも損傷を負った。

23145Nd 自動車で山中の狭い路線を移動中、転落防止のガードレールに車体側面をこすった。

23149Nd 学生実習に参加する学生を乗せたマイクロバスで林道を移動中、ガードレールに接触して車幅灯付近を損傷した。

・人的被害なし、設備災害でない有害物(臭)流出あり

23139Nl 改装工事中の部屋のヘリウムガス回収ラインのバルブが開いており、ヘリウムガスが漏洩した。(工事業者が作業中にバルブにぶつかり開いてしまったと思われる。)

以上　教養学部等環境安全管理室

研究費の不正使用の注意喚起

過去に不正認定された事例に学び、不正使用とならないように注意しましょう。

＜実態のない雇用編＞

北海道大学で発生した事例

✖ 教員は、学生 3 名に対し短期支援員として雇用する手続を行い、当該学生が実際は業務を行っていないにもかかわらず、虚偽の出勤簿に押印させ、給与を支給させた。また、教員は当該学生のうち 2 名に支給された給与を回収した。

京都大学で発生した事例

✖ 教員は、非常勤講師に対し、実習演習等の用務の実態がない日の出勤簿に押印するよう指示し、又は非常勤講師から印鑑の送付を受けた当該教授が出勤簿に押印し、非常勤講師の作業実態があったかのように装い、過大に給与並びに旅費を支給させた。給与に相当する金員を現金で自身に還流するよう指示し、非常勤講師から現金を受領した。

滋賀県立大学で発生した事例

✖ 教員は、学生等の研究費用に充てさせる目的で、全く従事実態のない業務を行ったことにする書類を学生に作成させた。
また、学生等に研究補助の業務を依頼し、実際に従事させた実態はあるが、学生等には実績日数等を水増しして書類を作成させ、大学には過大にアルバイト代を支払わせた。

神奈川大学で発生した事例

✖ 学生 3 名と雇用契約を交わしていた。勤務の実態としては、一部、雇用契約で定めた業務に従事していたが、多くは、教員の指示により、別の業務を行っていた（目的外使用）。 また、給与については、教員が実際の労働時間以上の時間を申請し、勤務実態がないにもかかわらず支払われていた（カラ雇用）。 これらの給与の支払いに対し、教員は、アルバイト学生に対し、間違って多く支払った分を大学に返還すると説明し、自身の個人的な銀行口座に返金させていた。

【補足】

数多くの事例が示しているとおり、身近でも起こりうることとして捉えてください。

文科省 HP に記載されている過去の研究機関における不正使用事案
https://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1364929.htm

経B1号

2023年度教育支援経費配分表

（単位：円）

No	学科・部会等名	要　求　事　項　名	配分額
1	生物部会	超遠心機・ドラフト・プレートリーダーの修理費用	745,085
2	身体運動部会	身体運動・健康科学実習における授業用教材の更新	439,061
3	学際科学科	(A)情報工学実験及びシステム計測実験：3年次学生実験のための機器の整備、(B)地球圏システム科学実験及び生物圏システム科学実験：3年次学生実験用装置の修理	1,400,000
4	化学部会	電気着火式ブンゼンバーナーの導入	1,436,820
5	物理部会	基礎物理学実験のための機器の整備	1,540,000
6	国際環境学教育機構	学生実習の遂行および強化に必要な備品・装置等	394,685
7	宇宙地球部会	16号館屋上望遠鏡ドームの転落防止柵のかさ上げ工事	288,200
8	心理教育部会	マークシート読み取り機購入費用	594,880
9	PEAK前期部会	日本語WEBシステム構築　一式	1,400,000
10	オルガン委員会	900番教室設置のパイプオルガンの修復工事（オーバーホール）	1,400,000
11	歴史学部会	部会所蔵資料の保存・閲覧のための環境整備	90,000
12	国文・漢文学部会	国文・漢文学部会図書室への空気清浄機・除湿器・サーキュレーターの設置	271,269
合計			10,000,000

令和５年度教養学部卒業生数
（令和５年8月31日付）

総数　　28

学科・コース名	卒業生数
教養学科	**17**
国際日本研究コース	17
学際科学科	**11**
国際環境学コース	11

2023年度 駒場Iキャンパス

防災訓練実施要領

総合文化研究科・教養学部、数理科学研究科
防災委員会・防災WG

学生・教職員の皆様に行っていただきたい部分は、
この色のボックスで囲んであります。

防災訓練の目的

・防災教育

・危機管理　これらの観点から、防災訓練の実施が必要

・消防法

教養学部ウェブサイトに掲載されている「駒場Iキャンパス防災マニュアル」（http://www.c.u-tokyo.ac.jp/faculty/bosai/）には、地震発生時の対応として、次の4ページにまとめた内容が記載されています。これら全ての内容を、全学生・全教職員で訓練することが理想的です。
しかし駒場Iキャンパスの構成員の数は膨大なため、今回は初期対応訓練と安否確認システムの訓練を全員で行い、避難訓練と安否確認は11・12・13号館とアドミニ棟、数理のみで行うこととしました。
避難訓練は、実施する建物をローテーションで変えていくことにより、できるだけ多くの学生・教職員が避難訓練と安否確認訓練を体験できるようにする。

防災訓練概要

緊急地震速報（訓練）
12:00　震度6弱の地震発生
約30秒間揺れが継続

（雨天も実施）

12:00～　初期対応（初期の安全行動）訓練　全員

学生・教員・職員は、身の安全を確保（かばん等で頭部を保護）
教員は、授業・研究指導を中止し、安全確保を学生に指示

（雨天中止）

避難訓練　11・12・13号館、アドミニ棟、数理

12:01頃　　避難指示の放送
教員の指示のもと、
学生は一次避難場所（建物外）へ避難
12:10頃　　一次避難場所（建物外）にて
学生と教員は訓練終了

（雨天中止）

対象建物以外
12:05頃　訓練終了（放送予定）

3限からは通常授業！

12:10～　コミュニケーションプラザにて
消火訓練（希望者のみ、雨天も実施）
12:10～　コミュニケーションプラザにて
起震車体験（希望者のみ、雨天も実施）

3. 地震発生時の対応

※赤字は、今回の訓練対象者を示す

作業フロー

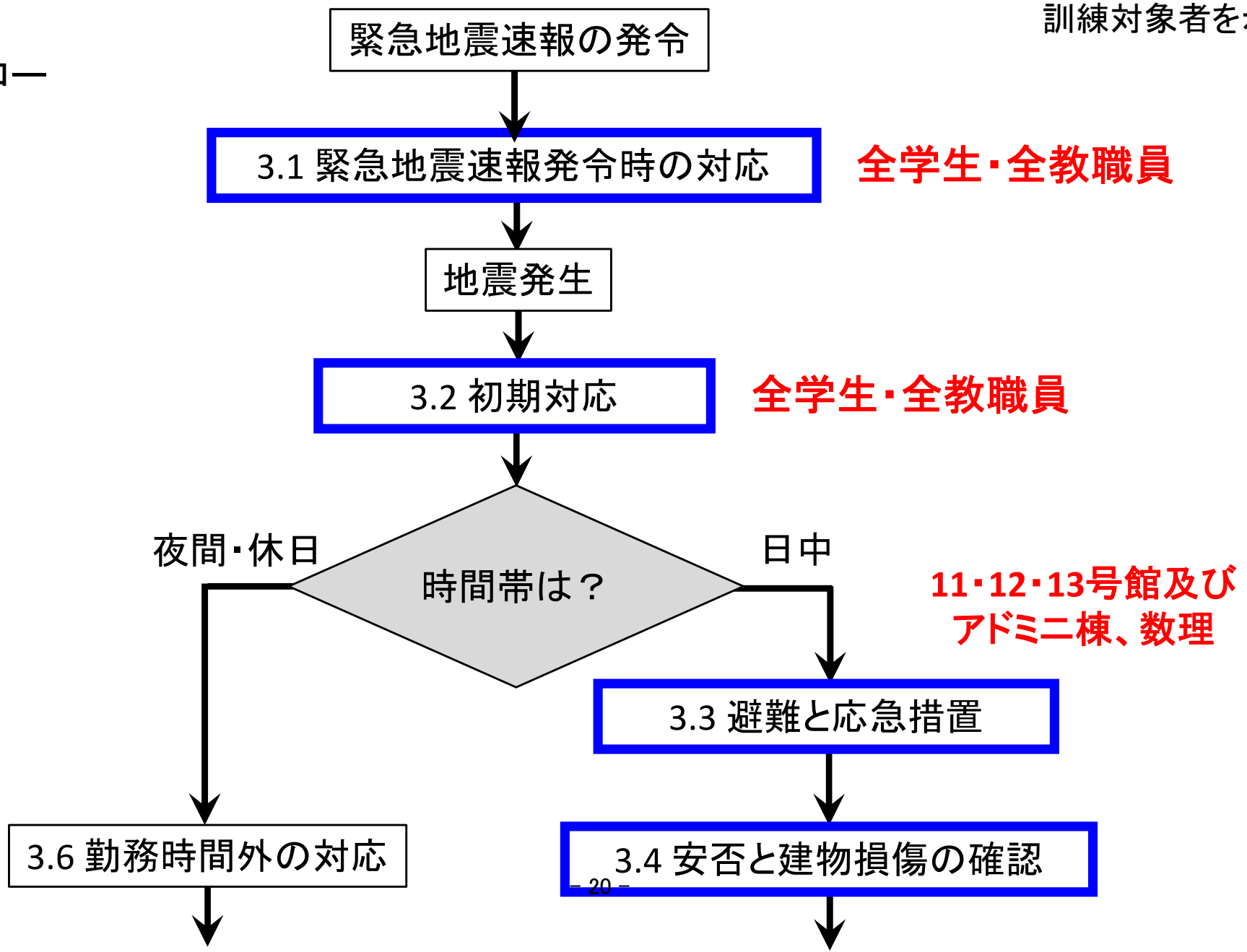

3.1 緊急地震速報発令時の対応

■周囲の状況に応じて、あわてず、まず身の安全を確保する

・まわりの人に声をかけ、身の安全確保を呼びかける。

・屋内にいるときは、丈夫な机の下など安全な場所に避難し、あわてて外に飛び出さない。

・ドアを開けて、脱出口を確保する。

・エレベーターの中にいた場合、最寄りの階で停止させ、すぐに降りる。

・火元から離れていた場合、無理に火を消そうとしない。

・屋外では、ブロック塀の倒壊やガラスの落下に注意する。

・講義棟や研究棟の近くにいた場合、建物の中に避難する。

3.2 初期対応

■安全な場所に隠れる

・『グラッ』と来たら、まず机の下などに入りこみ、自分の身体を守る。

・クッションやかばん等で頭部の安全を確保する。

・揺れている間は動かない。

■講義等を中止する

・学内で被害発生の恐れがある場合、講義、実験、会議等は中止する。

■火災への対応

・揺れている間は火元に近づかない。揺れが収まったら火を消す。等

3.3 避難と応急措置

避難訓練対象の学生・教職員のみ

■安全な場所に避難する

・揺れが収まったら、建物ごとに指定されている一次避難場所に避難する。

・逃げ遅れや閉じ込められている人がいないか周囲を確認する。

・障害のある学生や教職員への支援を行う。 等

3.4 安否と建物損傷の確認

■安否を確認する

・各建物の防火担当責任者は、一次避難場所に避難した後、危険箇所に注意をはらいつつ二次避難所に移動し、安否確認する。（なお、本訓練では、二次避難所への移動は行わない。）

・安否確認システムからの安否確認メールに応答する。 等

防災訓練の概要

駒場Iキャンパスにいる**全学生・全教職員**を対象に、授業時間中に大掛かりな防災訓練を実施します。

日時：　**令和5年10月13日（金）12:00～**（2限終了10分前から）
大規模地震を想定した防災訓練を実施　（本部と同時開催）

12:00　（1）**初期対応訓練**（全員）
12:01　（2）**避難訓練**
（11・12・13号館、アドミニ棟、数理）
12:10　（3）**消火訓練**（希望者のみ）
12:10　（4）**起震車体験**（希望者のみ）

場　所：　駒場Iキャンパス全体（数理・コミプラ等も含む）

参加者：　訓練実施時に駒場Iキャンパス内にいる全学生と全教職員

業務に支障のない範囲で、防災訓練へのご協力・ご参加をお願いします。

防災訓練の準備と当日の流れ

以降のページでは、上記のような防災訓練を実施するための準備と、当日の流れについて記載します。特に、避難訓練と安否確認訓練を実施する11・12・13号館及び数理で授業を担当される学生・教員の行動について詳しく説明します。

事前の準備　教員・学生（11・12・13号館、数理　金2限）

事前に、学生に「訓練について」の文書を掲示(UTAS)

→ **教員（11・12・13号館、数理　金2限担当）→ 履修学生**

・講義中に、訓練が行われることと、一次避難場所を口頭で周知してください。

・教員は、避難学生数を記録し、職員へ渡す。

訓練当日の流れ①

10:25 ～　2限授業開始時

教員（金2限担当）

・12:00から防災訓練を実施することを学生に周知願います。

教員（金2限担当）（ 11・12・13号館、数理）

・一次避難場所と出口を事前に学生にお伝えください。

11:58　防災訓練 事前アナウンス （全員）

「駒場Iキャンパスを対象とした防災訓練を開始します」

12:00　緊急地震速報 （NHKチャイム音）**（全員）**

震度 6弱の揺れが30秒間続くことを想定

訓練当日の流れ②

12:00　緊急地震速報（NHKチャイム音）（全員）

震度６弱の揺れが30秒間続くことを想定

12:00　初期対応（全学生・全教職員）（雨天でも実施）

- 授業や研究活動等を中止する
- 揺れている間は動かない
- かばんなどで頭部を保護
- 可能ならば 机の下へ隠れる
- ドアを開けて脱出口を確保

地震速報後
約30秒間

（11・12・13号館、アドミニ棟及び数理のみ）

12:01頃　避難指示のアナウンス

（ 11・12・13号館、アドミニ棟及び数理以外）

12:05頃 訓練終了のアナウンス、２限授業を再開

訓練当日の流れ③　11・12・13号館、数理

12:01頃　避難指示のアナウンス

「安全を確認しながら、各建物の一次避難場所に移動してください」

12:01頃　一次避難場所（建物外）への避難　（雨天中止）

教員（金2限担当）（11・12・13号館、数理）

- 「荷物を持って指定の出口から避難場所に移動する」ように学生に伝える。
- 全学生が出たことを確認してから、最後に教室を出る。
- 一人での避難が困難な学生を、学生・教員と一緒に助ける。

学生（金2限）（11・12・13号館、数理）

- 荷物を持って、指定の出口から避難場所に移動する。
- 一人での避難が困難な学生を、学生・教員と一緒に助ける。

訓練当日の流れ④

避難後～　安否確認

学生・教員（金2限）（11・12・13号館，アドミニ棟，数理）

12：10頃　　訓練終了

※最寄りの一時避難場所。

※11・12・13号館及び数理科学研究棟の一次避難場所には、担当職員が待機します。

※アドミニ棟の一次避難場所には、職員は待機しません。

12：30頃　　訓練終了のアナウンス

13：00　　3限の授業開始

訓練当日の流れ⑤　　3限からは通常授業

※避難訓練への参加によって学生が3限の授業に遅れた場合には、
この日だけはご配慮いただけるよう、お願いいたします。

12:10　**消火訓練　（希望者のみ）　（雨天中止）**

コミュニケーションプラザ前に集合してください。

消火器の使用方法を学び、水が入った消火器で試す。

12:10頃　**起震車体験会　（希望者のみ）（雨天中止）**

コミュニケーションプラザ前に集合してください。

訓練当日の流れ⑥　事務職員関係

事務職員（下記担当以外）

12：00　　初期対応（全員）　かばんなどで頭部を保護
12：01頃　一次避難場所（アドミニ棟前）に避難する
~12：10頃　安否確認　課単位で人数報告。

11・12・13号館避難要員

・保　安　員：　避難訓練の間、号館内を巡回し、防犯に努める。
・避難誘導員：　一次避難場所周辺で、避難誘導などを行う。

災害対策本部

（研究科長（総合文化・数理）・副研究科長（総合文化・数理）、研究科長補佐、環境安全管理室長・副室長、広報委員長、緊急対応教職員、建物応急危険度判定士、自衛消防隊員）

12：01～ アドミニ棟前に設置（震度6弱なので自動参集）
~12：30　安否確認集計結果の報告を受ける

訓練対象者について

訓練対象者は駒場Iキャンパスにいる全学生、全教職員です。大学院生、研究員、事務職員等も含みます。訓練には、業務に支障のない範囲でご協力・ご参加いただきたくお願いいたします。

実際に地震が発生したときには、実験等は中止し、揺れが収まったら火を消すなどの対応をすることになります。しかし、今回の防災訓練時に学生実験等を実施中の場合、火を消したり、安全な場所に隠れたりする訓練を行うと実験に支障を来たす可能性があります。その際には、実験担当の教員（および学生）に訓練内容のご検討をお任せいたします。実験を継続していただいても構いません。ただし、特に安全行動の訓練を行わない場合であっても、「もし本当に地震が来たときには、実験を中止し、ドアを開けて脱出口を確保し、かばん等で頭部を保護する必要がある」ということを、授業等の開始時に学生たちに周知していただき、訓練用の緊急地震速報が聞こえたら、そのことを学生たちに思い出してもらえるよう、ご指導をいただけましたら幸いです。

その他の業務においても、訓練に参加することによって業務に支障を来たす場合には、各教職員・各学生の判断で、業務に支障のない範囲でのご参加をご検討ください。どうぞよろしくお願いいたします。－33－

東京大学
THE UNIVERSITY OF TOKYO

高校生と大学生のための金曜特別講座

2023年度冬学期（Aセメスター）

9/22（金）	17:30–19:00	**21世紀英語圏小説とその翻訳 —— 共感と断絶をめぐって** 藤井 光　東京大学 文学部 人文学科・准教授
9/29（金）	17:30–19:00	**漸化式とグラフと団代数** 伊山 修　東京大学 理学部 数学科・教授
10/6（金）	17:30–19:00	**フランス美術を通して知る西洋の文化・歴史・思想** 松井 裕美　東京大学 教養学部 教養学科・准教授
10/13（金）	17:30–19:00	**ガラスの不思議とその科学** 池田 昌司　東京大学 教養学部 統合自然科学科・准教授
10/20（金）	17:30–19:00	**折る・詰む・編む：かたちがつなぐSTEAM協働** 舘 知宏　東京大学 教養学部 学際科学科・教授
10/27（金）	17:30–19:00	**多角的に史実を見る：北アフリカ植民地史研究の現場から** 渡邊 祥子　東京大学 東洋文化研究所 西アジア研究部門・准教授
11/10（金）	17:30–19:00	**星の爆発で宇宙の膨張を測る** 土居 守　東京大学 大学院理学系研究科附属 天文学教育研究センター・教授
11/17（金）	17:30–19:00	**季節に応じて植物が花を咲かせるしくみ** 阿部 光知　東京大学 教養学部 統合自然科学科・教授
12/1（金）	17:30–19:00	**次世代航空宇宙モビリティのための新しい流体科学の創出を目指して** 都築 怜理　東京大学 先端科学技術研究センター・講師
1/19（金）	17:30–19:00	**西洋中世に発明されたあの世 —— 煉獄とは何か** 藤崎 衛　東京大学 教養学部 教養学科・准教授
1/26（金）	17:30–19:00	**アマゾネス文学を読む：物語との対話** 速水 淑子　東京大学 教養学部 教養学科・准教授
2/2（金）	17:30–19:00	**光と電子の顕微鏡：速くて小さいモノをどうやってみるか?** 石坂 香子　東京大学 工学部 物理工学科・教授
2/9（金）	17:30–19:00	**トップアスリートの食事の秘密** 寺田 新　東京大学 教養学部 統合自然科学科・教授

今学期は、**オンライン配信のみ**で開講します。
金曜講座ウェブサイトに記載の方法でお申込みください。
配信希望の中学校・高校・大学は、左記までメールでご連絡ください。
予定が変更になる場合がございます。HPで最新情報をご確認ください。

連絡先：
「高校生と大学生のための金曜特別講座」事務局
〒153-8902　東京都目黒区駒場 3-8-1
電話　080-3254-4016
high-school@komex.c.u-tokyo.ac.jp
https://high-school.c.u-tokyo.ac.jp/

主催：東京大学教養学部
共催：東京大学生産技術研究所
協賛：一般社団法人 東大駒場友の会

東京大学 大学院総合文化研究科・教養学部
The University of Tokyo, Komaba
Graduate School of Arts and Sciences, College of Arts and Sciences

標的型攻撃メール訓練の実施に向けたご協力について（依頼）

情報システム部情報環境課セキュリティ対策チーム

2023/09/12 (火) 15:27

宛先:**情報システム部情報環境課セキュリティ対策チーム <jouhousecurity.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp>**

※本メールは、部局CISO、部局CERT責任者、
　部局CISO／部局CERT責任者事務担当窓口にBCCで送信しています。

2023年9月12日

部局CISO　殿
部局CERT責任者　殿

最高情報セキュリティ責任者（CISO）
理　事　　角　田　喜　彦

標的型攻撃メール訓練の実施に向けたご協力について（依頼）

　平素より、本学の情報セキュリティ対策にご協力いただき、ありがとうございます。
　本学では、「東京大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、標的型攻撃メール訓練を教職員に対し毎年実施しています。

　本訓練は、標的となりうる教職員に当該訓練を継続実施することにより、個々の教職員におけるセキュリティ意識の向上、怪しいと気付く視点及び適切な初動についての教育及び実施後アンケートによりセキュリティ意識の確認を行うことを目的としております。

　今年度も各個人のメールアドレス宛てに訓練メールをお送りしますので、各部局におかれましては、訓練メール参加希望者のメールアドレスの取りまとめ及び訓練メール受信時の問い合わせ対応など、ご協力いただけますようお願いいたします。
　参加希望者のメールアドレス取りまとめの依頼につきましては、情報システム部が担当しますので、別途ご連絡いたします。

　なお、本訓練の実施につきましては、実施方法や実施時期の詳細が決まり次第、別途ご連絡をいたします。

本件問い合わせ先：本部情報環境課 セキュリティ対策チーム
e-mail：jouhousecurity.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

情報セキュリティの確保とインシデント発生時の対応について
Ensuring information security and responding to incidents

1. 誰に連絡するか？
   Who do you need to contact?

2. 何を守らなければならないか？
   What must be protected?

3. 備えて何をしなければならないか？
   What do you need to do as preparation?

【参照元】

- *情報セキュリティ・ポリシー／UTokyo Policy for Information Security*
  https://univtokyo.sharepoint.com/sites/utokyoportal/wiki/d/UTokyo_Policy_for_Information_Security.aspx
- *在宅勤務のPC利用ガイド／UTokyo Guide for Telework.*
  https://univtokyo.sharepoint.com/sites/utokyoportal/wiki/d/Work_from_home.aspx
- *情報セキュリティガイドライン／UTokyo Guidelines for Information Security*
  https://univtokyo.sharepoint.com/sites/utokyoportal/wiki/d/UTokyo_Policy_for_Information_Security.aspx

1. 誰に連絡するか？ / Who should I contact?

東京大学情報セキュリティ・ポリシーの対策基準 /
Standards for Countermeasures Related to UTokyo Policy for Information Security
https://univtokyo.sharepoint.com/sites/utokyoportal/wiki/d/UTokyo_Policy_for_Information_Security.aspx

情報セキュリティ事案が発生した場合は、利用者等は、部局情報セキュリティ責任者に通報しなければならない。
利用者等は、部局情報セキュリティ責任者から情報セキュリティ維持のために協力を要請された場合はそれに従わねばならない。

Users must report suspected information security incidents to the sub chief information security officer (CISO). Additionally, users must cooperate with the sub CISO's requests. Each sub CISO can take measures in cooperation with the computer emergency response team (CERT) if necessary. If a security measure is taken, the sub CISO must immediately report the nature of the incident to the CISO.

盗難・紛失・漏えいかと思ったら、部局担当窓口（広報・情報企画チーム）へご一報ください。
If you notice that information has been stolen, lost, or leaked, please contact the Publicity and Information Planning Team

Tel: 03-5454-6306
E-mail: koho-jyoho.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

2. 何を守らなければならないか？ / What must be protected?

守るべき情報の例 / Examples of information to be safeguarded

- 学生の個人情報（メールアドレス、学籍、成績など） / Personal information of students (email address, registration information grades, etc.)
- 教職員の個人情報 / Personal information of faculty and staff
- 業務等で取得した個人情報 / Personal information acquired for education, research, work, etc.
- 試験に関する情報 / Information related to exams
- 未発表や守秘義務のある研究情報 / Unpublished and confidential research information
- アカウント情報（ID、パスワードなど） / Account information (ID, password, etc.).
- 入札情報 / Bidding information.
- 会議資料などの関係者限りの情報 / Information only for related parties such as meeting materials.

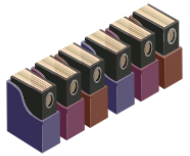

2. 何を守らなければならないか？ / What must be protected?

情報漏洩のリスク / Risk of information leaks

- 社会的信用を大きく失う / Loss of public trust
- メディアに取り上げられ、非難される / Negative press or bashing by the public
- 内容によって、損害賠償が生じる / Leaked content may require restitution
- インターネットに漏洩した情報は回収・削除ができない / Cannot retract or remove leaked information
- 解析・復旧に、時間と費用と労力がかかる / Analysis and recovery are resource intensive
- 制限が厳しくなり、不自由になる / Limits flexibilities and may require tighter restrictions

情報漏えいの可能性が大きいと判断された場合、監督官庁（文部科学省、総務省）への報告、機密性レベルによっては、プレスリリースや理事による謝罪会見を開くことにもなります。

If there is a high probability that information has been leaked, the incident will be reported to regulatory authorities (Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, Ministry of Internal Affairs and Communications). Depending on the seriousness of the leak, a press release might be issued or a university provost might issue a public apology.

3. 備えて何をしなければならないか？ What do you need to do as preparation?

- OSやアプリケーションを最新の状態に保つ / Keep OS and applications up to date.
- オペレーションミスを防ぐ / Prevent operation errors.
- 機密情報を特定し、管理方法（暗号化、アクセス制限等）や利用手順を定める/

  Identify confidential information and define methods (encryption, access restrictions, etc.) to manage and use that.
- 機密情報の不必要な持ち出し, 持ち込み禁止 / Do not transfer or move safeguarded information assets unnecessarily.
- 多要素認証を設定する / Setup Multi-Factor Authentication (MFA).
- メールはクラウドメールを利用して、情報機器にデータを残さない /

  Use a cloud-based email application for emails and do not keep data on information technology equipment.
- 読み出し防御（特に、情報資産をモバイル端末やUSBメモリ等で持ち歩く場合） /

  Protect from disclosure, especially for information assets carried in a mobile device.
- コンピュータを離れる場合は必ずロックする / Always lock your computer when you leave.
- 不用意に学外ネットワークに接続しない / Do not unnecessarily connect to networks outside Utokyo.
- 不審な情報（ウェブサイト, メール等）に注意 / Be careful of suspicious information (emails, websites etc .)

〔詳細 / Details〕情報セキュリティガイドライン / UTokyo Guidelines for Information Security

3. 備えて何をしなければならないか？ What do you need to do as preparation?

オペレーションミスを防ぐ / Prevent operation errors.

- 情報漏洩は、機器の盗難よりもヒューマンエラーが目立つ。
  Human errors are more common than equipment theft with regards to information leaks.
- 機器の設定ミス、確認不足によるミスが多い。
  Common errors include incorrect equipment settings and/or insufficient checking.

発生したヒューマンエラーの例 / Actual cases due to human errors.

- Webアンケートで、【公開範囲の設定ミス】により、回答済の中身が見える状態になっていた。
  Due to “an error in setting the view restrictions”, the contents of the answered questionnaires were visible to visitors.
- 【Bcc】で同報メールを送るとき、【To】や【Cc】にアドレスを書いてしまった。
  Instead of using “Bcc”, the email addresses of the recipients were included in the “To” and “Cc”.
- メールアドレスが擬似していた【関係ない人】に、秘密情報を送ってしまった。
  Confidential information was mistakenly sent to an “irrelevant person” due to similar email addresses.

〔詳細 / Details〕在宅勤務のPC利用ガイド / UTokyo Guide for Telework

Appendix：機密性の高い情報の持ち出しについて

不必要な持ち出し禁止

- 機密情報（電子データ、紙媒体）は持ち出さない。
- 業務の実施において、やむを得ず機密情報を持ち出す場合（クラウドサービス上の保存を含む）は、情報機器の紛失・盗難、アカウント盗難が起こりうることを想定し、情報が漏れない措置（暗号化、多要素認証など）を講じた上で、必要最低限の情報のみとする。
- 業務終了後は不要な機密情報はすぐに廃棄する。
- 機密情報の入っている情報機器及び紙媒体の資料を持ち出す場合は、置き忘れ、紛失・盗難が起こりうることを想定して常に肌身離さずに携行する。

クラウドサービスを利用する場合

- 特に機密性の高い情報をクラウドサービスに登録する場合は、セキュリティ対策の十分に取られているクラウドサービスを利用する。また、紛失・盗難、サイバー攻撃等の情報漏洩対策として、データを暗号化する。

Appendix: Regarding transfer or move safeguarded information

Do not transfer or move safeguarded information assets unnecessarily

- If you must take safeguarded information assets off campus, including storing on a cloud service, verify that an information leak does not occur even in case of loss/theft of an information technology equipment or compromised account information. (encryption, Multi-Factor Authentication, etc.)
- When safeguarded information assets is no longer needed, immediately dispose of the information.
- If you must take information technology equipment, which contains safeguarded information assets off campus, keep it near you and never let it out of your sight to prevent theft or loss.

Use of the cloud services

- Especially, when storing highly confidential information on a cloud service, whether or not the contractor implements comprehensive security strategies must be verified.
- Encrypt data as a measure against information leaks such as loss / theft and cyber attacks.

情報セキュリティガイドライン／UTokyo Guidelines for Information Security, https://univtokyo.sharepoint.com/sites/utokyoportal/wiki/d/UTokyo_Policy_for_Information_Security.aspx

Appendix：機密性の高い情報の持ち出しについて

読み出し防御

- 情報機器の紛失・盗難が起こった場合でも、記憶装置（HDD、SSD、USBメモリなど）からデータを読み出せないよう、暗号化などの対策を行う。
- モバイル端末は紛失や盗難時の対策として、データ削除の仕組みを設定しておく。
- メールはクラウドメールを利用して、情報機器にデータを残さない。

USBメモリなどの外部記憶装置

暗号化機能付きのものを購入・利用する

- USBメモリやメモリカード、ポータブルHDD・SSDなどの外部記憶装置は特に紛失しやすいため、鍵のかかる場所に保管するなど、その管理に細心の注意を払う。
- 使用後は毎回データを消去する。通常の消去ではデータを復旧できる可能性があるため、できるだけ専用ツールを用いて消去する。データをすぐに消去しない場合は暗号化する。
- 居室外で利用する場合は、必ず暗号化する。

Appendix: Regarding transfer or move safeguarded information

Protect from disclosure

- The entire storage device must be encrypted and a password set to access the drive to prevent important data on a storage device (HDD, SSD, USB flash drive, etc.) from being read even if the information technology equipment is stolen or lost.
- For mobile devices, set up a mechanism to delete data as a strategy for theft or loss.
- Use a cloud-based email application and do not keep data on information technology equipment.

External storage device

Purchase and Use a Device with Encryption Function

- Since small devices (USB flash drive, Memory card, Portable HDD/SSD, etc.) are easily lost, they pose a risk to become the root cause of an information leak if not handled carefully.
- Data must be erased after each use. If possible, use a special tool to delete the data as typical data deletion methods may allow the data to be recovered. If the data is not deleted immediately, it must be encrypted.
- If it is used outside your laboratory or office, it must be encrypted.

第22回東京大学ホームカミングデイ

Home Coming Day

開催日：2023年10月21日 土曜日

「第22回東京大学ホームカミングデイ」は2023年10月21日土曜日に開催いたします。
今年は4年ぶりに制限のないイベントとなり、ふだんは公開されていない懐徳館庭園一般公開、安田講堂銘板見学、学部学科による講演会など、どなたでもお楽しみいただける多彩なプログラムをご用意しています。
また、2022年に始まった「周年祝賀式典」は節目を迎える卒業生を大学にご招待いたします。
対面×オンライン×オンデマンドなど、新しい形のホームカミングデイにご期待ください。
詳細プログラムは順次公開いたします。いましばらくお待ちください。

News & Topics

2023/08/01	お待たせしました。本日より周年祝賀式典と周年懇親会のお申し込みがスタート
2023/07/20	周年懇親会の内容を更新しました。

扱い：令和５年９月１日　大臣閣議後会見終了後解禁
※８月３１日のレク終了後、大学への取材は可

報道発表

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

令和５年９月１日

国際卓越研究大学の認定等に関する有識者会議（アドバイザリーボード）による審査の状況を公表します

国際卓越研究大学の認定等に関する有識者会議（アドバイザリーボード）において、初回の公募における国際卓越研究大学の認定候補として、一定の条件を満たした場合に認定するという留保を付して、東北大学を選定しましたのでお知らせします。

今後、東北大学においては、国際卓越研究大学法に基づく認定・認可に向けて、アドバイザリーボードが付す条件を踏まえた体制強化計画の磨き上げや、合議体の設置等の大学のガバナンス変更準備を行い、その状況について、アドバイザリーボードで継続的に確認してまいります。

なお、次回の公募は、大学ファンドの運用状況等を勘案し、初回の国際卓越研究大学の認定後、令和６年度中に開始予定です。

１．概要

大学ファンドの支援対象となる国際卓越研究大学について、令和４年１２月２３日から令和５年３月３１日まで公募を実施し、１０件の申請を受け付けました。４月から、国内外の有識者から構成される「国際卓越研究大学の認定等に関する有識者会議（アドバイザリーボード）」において、書面審査や国内外のレビュアーの意見に加えて、研究現場の視察や大学側との丁寧な対話を通じて審査を実施してまいりました。

この度、アドバイザリーボードとして総括審議を行った結果、一定の条件を満たした場合に認定するという留保を付して、東北大学について、国際卓越研究大学の認定候補とすることが適当との判断に至りました。

２．今後のスケジュール

認定候補となった大学においては、国際卓越研究大学法に基づく認定・認可に向け、アドバイザリーボードが付す条件を踏まえた体制強化計画の磨き上げや、合議体の設置等のガバナンス変更準備を行い、その状況について、アドバイザリーボードで継続的に確認してまいります。

今回の公募では、１０大学からそれぞれに意欲的な提案が提出されました。多様で厚みのある研究大学群を形成しつつ、世界最高水準の研究大学を実現することができるよう、文部科学省としても大学との対話を継続し、各種事業や規制緩和を通じて、各大学の挑戦を後押ししてまいります。

なお、次回の公募は、大学ファンドの運用状況等を勘案し、初回の国際卓越研究大学の認定後、令和６年度中に開始予定です。

国際卓越研究大学への申請の概要について

※各大学の申請書に基づき、事務局作成

早稲田大学

変革への意思として、目標を全学研究領域を包含する
カーボンニュートラル社会の実現で「世界で輝くWASEDA」に。
国際・文理間・産学間の頭脳循環を活用し、研究、教育、教職員、
研究環境を変革し、財務体質の強化とガバナンス体制の進化を
加速。私学の変革を牽引し、日本の競争力向上に貢献する覚悟。

東京理科大学

世界的な課題解決に貢献するため、世界中から広く学生や研究
者が集い、互いに切磋琢磨できる環境を構築。大学の変革に
向けて、研究と社会貢献(社会価値の創造)、教育の３つの柱に
沿って大胆な改革を推進。世界に冠たる国際的研究拠点として、
「未来都市研究センター」「未来生活研究センター」を設置。

東京科学大学(仮称)

東京科学大学(仮称)は、自由でフラットな文化・環境を作り、
変わり続ける世界最高水準の大学を実現。
人文社会科学を含む多彩な分野が融合する「コンバージェンス・
サイエンス」を展開することで、社会とともに科学技術立国を再興し、
世界に貢献する。

筑波大学

新構想大学(1973年)、指定国立大学法人(2022年)としての
実績を踏まえ、次の50年に向け、国際性と多様性の日常化の
徹底、本学にとっての地域であるつくばと世界との連携による
研究教育力の最大化、新たな学問分野の創成、及びこれらを
実現するガバナンス・マネジメントの確立により、固定化された社会
の変革を目指す。

名古屋大学

世界最高レベルの知を創造する「アカデミックインパクト」と、
社会課題解決に貢献する「ソーシャルインパクト」の両方を最大化し、
卓越した研究成果により人類社会の課題解決を実現。
国内外から卓越研究者を招聘、研究拠点群を形成。博士課程の
定員と留学生割合を増員させることで世界レベルの研究大学へ
成長させる。

九州大学

「脱炭素」「医療・健康」「環境・食料」の３研究領域を突破口に、
学内外の壁を越え、「未来変革を牽引する大学」となる。
九州・沖縄地区の各大学との連携強化や、オープンな研究環境の
整備などを行い、大学の研究力強化と九州・沖縄地域全体の
研究力向上を図る。

京都大学

世界の研究大学に伍して国際社会でゆるぎない認知と承認を
得られる研究大学を目指して３つの構造改革を推進。
①研究力強化のための研究組織改革と人材・研究環境への
　積極投資
②研究成果の社会的価値化のための実行メカニズムの構築
③自立的大学経営のための新しいガバナンスと実行体制の確立

東北大学

3つのコミットメント「未来を変革する社会価値の創造」、「多彩な
才能を開花させ未来を拓く」、「変革と挑戦を加速するガバナンス」
の下、全方位の国際化などの6つの目標を達成するために、
19の戦略を提示。骨太の研究戦略に基づく卓越性の追求や、
国際性・開放性を基軸とする大学院変革等を実行。

東京大学

全学組織としてのCollege/School of Design創設を軸に、
Curiosity, Mission, Citizen-Drivenのアプローチを高度化し、
「世界の公共性への奉仕」を実践。学術の多様性を維持しつつ、
世界トップ10の有力大学に並ぶ存在に。「世界の誰もが来たくなる
大学」として、インクルーシブな研究基盤の整備、人的資本の
高度化に向けた改革を進め、「公共を担う組織体」として成長。

大阪大学

「いのちとくらしを守る強靭で持続可能な未来社会を切り拓く」ため、
新価値創造と卓越した人材育成・輩出に邁進し、社会変革に
積極的に挑戦することを決意。
その基盤となる学際性に富む国際共創拠点等を順次立ち上げ、
2050年には社会変革を先導し続ける大学として、スタンフォード
大学と並び称される改革の旗手となる。

2．各論　⑤東京大学

「UTokyo Compass」で示された新しい大学モデルの具現化に向け、研究基盤の整備、人的資本の高度化を推進し、「公共を担う組織体」として成長する計画が示された。特に、新たな全学的教育研究組織として、プロボスト直轄で「College/School of Design」を創設する計画は、分野横断・学際的なアプローチなど、大学全体の変革を駆動する構想としては高く評価できる。他方、大学全体としての変革を求める本制度の趣旨に鑑みれば、研究力が国内でも高いポテンシャルを有する大学として、既存組織の変革に向けたスケール感やスピード感については必ずしも十分ではなく、工程の具体化と学内調整の加速・具体化が求められる。今後、構想の具体的内容を学内の多くの構成員が共有し、全学として推進することが確認できれば、認定候補となりうると考える。また、「世界の公共性」に奉仕し続ける「成長可能な経営メカニズム」の具体化に向けては、長期的・世界的規模のビジョンと戦略を構築する「法人総合戦略会議」の設置に加え、総長とプロボストの役割分担や、「最高価値創出責任者」の責任や権限の明確化が必要である。大学全体のマネジメントに重要なツールであるデーター元化などの取組についても更なる具体化が期待される。

東京大学
THE UNIVERSITY OF TOKYO

申請概要

全学組織としてのCollege/School of Design創設を軸に、Curiosity, Mission, Citizen-Drivenのアプローチを高度化し、「世界の公共性への奉仕」を実践。学術の多様性を維持しつつ、世界トップ10の有力大学に並ぶ存在に。「世界の誰もが来たくなる大学」として、インクルーシブな研究基盤の整備、人的資本の高度化に向けた改革を進め、「公共を担う組織体」として成長。

国際卓越研究大学の審査の結果を受けて（総長メッセージ）

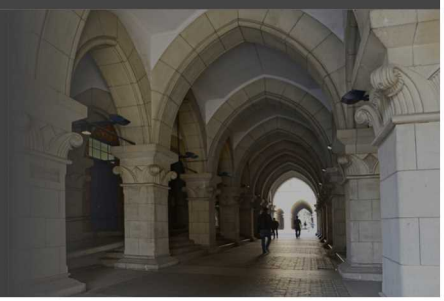

いいね！ 9
ツイート

本部広報課

掲載日：2023年9月1日

今般の国際卓越研究大学の審査において、本学が認定候補として選定されなかったことは残念に思います。
東京大学は、世界の公共性に奉仕する大学として、世界と競いあい並びたつ研究・教育を推進してきたこれまでの蓄積を活かし、自律的で創造的な活動を拡大する「新しい大学モデル」の実現を目指して、引きつづき全学を挙げて改革に取り組んでまいります。

2023年9月1日
東京大学総長
藤井輝夫

関連教員

藤井　輝夫 / 総長 / 総長室

お知らせ

このページの内容に関する問い合わせは本部広報課までお願いします。

お問い合わせ

おすすめの記事をご紹介します

東京大学とマイクロソフト、基本合意書を締結

2023年8月31日

科学と技術

「令和4年度東京大学卓越研究員（公募型）」8名を決定

2023年3月13日

お知らせ

パトラコトキシンの全合成

2023年8月29日

科学と技術

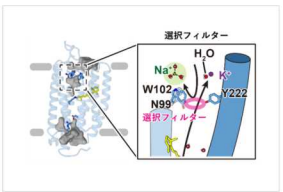

微生物が光に反応してカリウムイオンを運ぶしくみの解明と神経科学への応用 ――四半世紀ぶりに発見された全く新規のカリウムイオン選択性のしくみ――

科学と技術

Regarding the Results of the Screening for Universities for International Research Excellence (Message from the President)

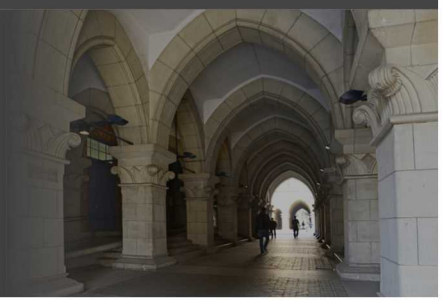

Public Relations Group

September 1, 2023

We regret that the University of Tokyo has not been selected as a designated candidate in the recent screening for Universities for International Research Excellence.

As an institution dedicated to serving the global public, the University of Tokyo will continue to work toward establishing a new university model that expands our autonomous and creative activities by leveraging our accumulated efforts in promoting research and education that are competitive and comparable with the best in the world. We also remain committed to reform throughout every part of our university.

September 1, 2023
Teruo FUJII, President
The University of Tokyo

Related Faculty Members

FUJII Teruo / President / Office of the President

Inquiries about the content of this page: Public Relations Group

Send inquiry

現状からの飛躍：目標への挑戦

特に、「プロフェッショナル人材数」「多様性(Margalef指数, H')」「World Class Critical Mass」「起業創出数」を最重要指標とする。

			現状 (論文指標除き2021値)	目標 (2034)	目標 (2049)
基盤のトランスフォーメーションの目標	**プロフェッショナル人材数（研究支援等）**		**3,176人(2022年5月時点)**	**4,800人 (1.5倍)**	**6,400人 (2倍)**
	博士課程学生への経済的支援比率		47%	60%	100%
	エンダウド・スカラーシップ基金 (寄附金累計額)		0	(25億円程度)	75億円
	安定的な雇用の40歳未満研究者数		1,001人	1,100人	1,300人
	エンダウド・プロフェッサーシップ基金 (寄附金累計額)		0	(50億円程度)	150億円
	グローバル・フェロー		3人	40人	200人
	女性教員比率		16.7%(2022年5月時点)	30% (2027年に25%)	40%
	外国籍研究者比率		12%(2022年5月時点)	20%	30%
	起業支援数		約30件*2	>300件 (10倍以上)	>300件 (10倍以上)
研究力向上の目標	年間論文 (2020年InCites値) 多様性指数H' : $H' = -\sum \frac{n_i}{N} \log \frac{n_i}{N}$ N: 全論文数 n_i: i番目の分野の論文数 (値が大：多様性が高い)	量	12,258	15,900 (1.3倍)	24,500 (2倍)
		質 (引用/論文)	11.52	13.82 (1.2倍)	17.28 (1.5倍)
		質 (FWCI)	1.21	1.56 (1.29倍)	2.0 (1.65倍)*1
		多様性 (Margalef指数, H')	**5.11**	**5.0-5.2**	**5.0-5.2**
	書籍 (UTokyo BiblioPlaza登録数) (累計)		2,307件	8,800件	16,300件
	研究者の研究時間			1.25倍	1.5倍
	World-Class Critical Mass（Top of the Top拠点形成）		**2拠点**	**5拠点**	**10拠点**
	大学・国研との包括提携数		2件	10件	10件
知の社会的価値化の目標	共同・産学協創研究費		173億円	280億円	570億円以上
	国際特許出願総数（民間事業者との共同出願含む）		185件	250件 (1.3倍)	370件 (2倍)
	大学から創出される発明数		72件	140件 (2倍)	280件 (4倍)
	(社会的起業含む) 起業創出数 (累計)		**478件**	**2,000件 (2034年に年間300件)**	**6,500件**

*1 Top10% 論文比率で22%相当(現状 12.2%)→海外トップ大学と同等の水準
*2 年間あたりの東大関連ベンチャー創出数平均値 (過去5年)

機密性２：学内限り

新しい大学モデルの創造

変革へのコミットメントを中心として

東京大学
THE UNIVERSITY OF TOKYO

複雑な世界規模課題に対応できる大学への変革

大学の底力を真に発揮するための変革：

1. 柔軟で機動的な財務運営
2. 世界規模の研究
3. 国際化した教育
4. 教職員の国際採用
5. 社会的価値の創出
6. 国際的なファンドレイズ
7. 新しいガバナンス構造

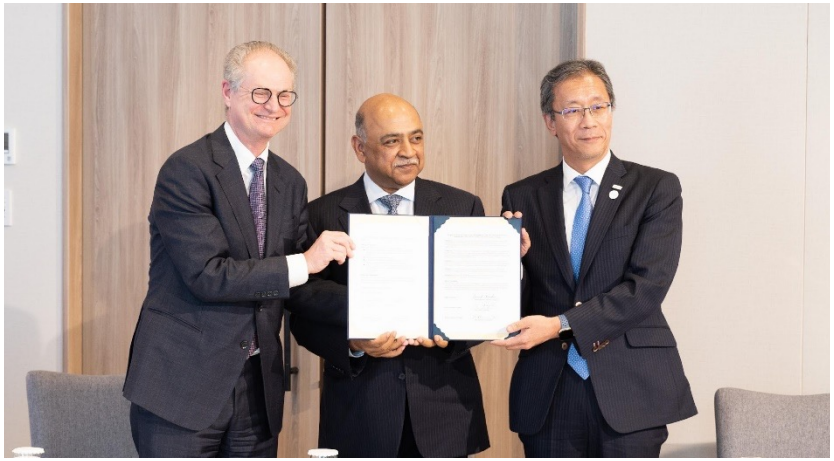

シカゴ大、IBMとの量子コンピュータ連携@G7広島

WTO Okonjo-Iweala事務局長の本学訪問

世界の公共性に奉仕する大学

1 柔軟で機動的な財務運営

エンダウメント型財務経営への本格移行

法定基金の創設、25年後に1兆円超の基金を確保
専門性の高いCFO、CIOとスタッフからなる体制の計画的整備

自在性と機動性を持った先行投資：

- 世界的な重要課題 (例：気候変動、UTOPIA※でのワクチン開発)
- 最先端技術 (例：半導体、量子コンピュータ等)

※UTOPIA：東京大学新世代感染症センター

長期かつ継続的な支援：

- 研究者の世界水準の処遇 (例：endowed professorships)
- 博士課程学生全員への経済支援＋エンダウド型奨学金

変革に向けた準備状況

トップダウンによる資源配分と配分方針の透明化 (“all funds budgeting”)
日本初の大学債の発行 (2回：200億円＋100億円)
高い専門性を持つCIOの雇用 (2023.4～、資産運用会社出身)

2 世界水準の研究のさらなる推進

総合知的アプローチによる、新規分野を開拓するworld-level critical massの形成

世界トップレベルの国際共同研究拠点を構築･リード

目標：

FWCI 2.0

Top10%論文比率 22%

研究インテリジェンス組織を新設：

- 萌芽的･先端的な研究課題の探索
- 先駆的に発掘した重要課題に自由資金を活用
- 世界トップ研究者･学生の戦略的獲得
- 国家戦略に先行する国際協働を先導
  先端半導体、量子コンピュータ、生成系AI、次世代通信等

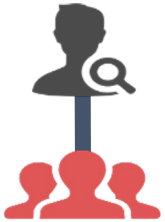

プロボストに直結する
研究インテリジェンス組織

世界の公共性に奉仕する協創のプラットフォームを形成：

- 人々のwell-beingと地球の持続可能性の確保
- 産業界や国際機関との組織間連携を強化し、知の社会的価値化を先導

変革に向けた準備状況

最先端のトレンドを包括的に把握するためのIRデータ室の整備、URAの拡充

国家戦略に先行して、TSMC (先端半導体) 、IBM (量子コンピュータ) 、フィンランド (Beyond 5G / 6Gの先進地) との連携を実現

ハイパーカミオカンデ、KAGRA大型低温重力波望遠鏡などの大規模国際研究をホスト

3 複雑な世界的課題に対応する New College of Design

本学の国際的存在感･競争力を増すための教育改革

プロボスト直結の組織

グローバル入試の実施

世界から才能を呼び込む新たな入試制度

College of Design / School of Design

学部･修士の３＋２年制 / 博士課程

デザイン ＝ グローバルシチズンの視点で、価値創造と社会システム設計を統合する

学生本位の学び

DEIをベースにしたデザイン

英語による授業

デザイン / リデザインの対象

- 脱炭素化、生物多様性等の社会システムデザイン
- 医療･教育等の社会的共通資本のデザイン
- Well-beingを高めるサービスプロダクトデザイン

世界から招聘した教員

学問分野･既存部局を横断する新たなプラットフォーム

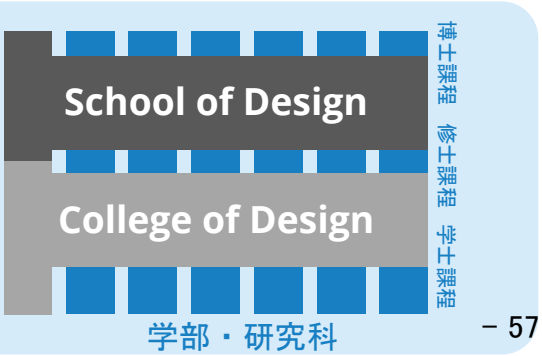

目標 (大学全体)：

学生に占める外国人学生の比率
学部 > **30%**　大学院 > **40%**

外国籍研究者比率 > **30%**

女性教員比率 > **40%**

4 国際的な教職員の採用

国際的な研究者･スタッフ人材を見出し、呼び込み、育成する

世界の優秀な若手研究者 (PI) を呼び込む国際水準パッケージ
本部によるテニュア数管理、テニュア採用基準の共通化
HR経営本部を設置し、多様な雇用、研修、登用の仕組みを導入

PI向けスタートアップパッケージ：
- 最低5年間、年間1～10億円の研究費を保証 (総額年50億円)。パートナーの雇用を支援。
- PI中心のフラットな研究組織の全学展開

卓越した教員の雇用：
- Endowed professorshipsを活用し、卓越教員の処遇を向上

プロフェッショナル職員の能力向上：
- プロフェッショナル職員･専門職の研修強化、新たに6,400名を雇用
- 職員向けの、東大の知を活かした独自のリスキリングプログラムの開発

変革に向けた準備状況

教員給与上限の撤廃 (20ポスト以上の実績、最高額は年俸7千万円)
東京大学独自の卓越研究員制度によるテニュア採用 (41名)
特別教授、特命教授制度の導入による教員のキャリアパスの複線化

5 知の社会的価値化

社会やグローバルパートナーとの価値の協創

オープンで世界につながるスタートアップ・エコシステム
ビジョンを共有した上での大規模な産学協創
オフキャンパスにおけるリスキリング・リビングラボの展開

Cambridge Innovation Center (2023)

次世代スタートアップ支援パッケージ：
- スタートアップ創出支援目標を10倍に (年間30社 ⇒ 300社)
- “Born-global” スタートアップ創出に向けた投資スキーム (目標: 年1,000億円)
- リスクや利益相反をより高度にマネジメントする仕組みの導入

統括子会社による高度で専門的な経営：
- UTokyo Enterpriseの設立

価値化担当理事とプロフェッショナル職員、外部専門家の協働

変革に向けた準備状況

累計ベンチャー創出数526社、うち IPO 26社、M&A 60社
既存2ファンドの目標IRR 13% (500億円)
社会的起業に関する国際機関トップとの対話
リスキリング拠点としての八重洲アカデミックコモンズの活用

アフリカ開発銀行総裁 Akinwumi Adesina氏

6 国際的なファンドレイズ

国際的ファンドレイズ体制の抜本的拡充

北米・欧州での強力なファンドレイジングシステムの確立
国際同窓生ネットワークの強化
海外研究資金の積極的な獲得

目標：
寄附金収入**690億円 / 年**

北米・欧州におけるファンドレイズの加速：

- UTokyoNY (NYオフィス) を活用したファンドレイズの活性化
- 海外フィランソロピー (篤志家の社会貢献活動) 財団とのコミュニケーション拡充
  (Wyss、Bertarelli、Schmidt、Simons、Schwarzman等の大規模資金を持つ財団)
- 大型寄附を呼び込むマッチングファンドとして自由資金を活用

クラウドベースの学修支援システムを活用した同窓生ネットワーク

海外研究資金受入に向けた国際的な事務体制の強化

変革に向けた準備状況

ファンドレイザーの拡充 (現状29名まで増員、完成時125名体制を予定)
海外におけるファンドレイズ (Fung財団、FUTI Inc.、Kavli財団)
校友会、同窓会の統合による同窓組織の一元化

7 新しい大学モデルを支えるガバナンス

成長可能な経営メカニズムを担うガバナンス

法人総合戦略会議
総長のリーダーシップを支えるプロフェッショナルな執行部体制

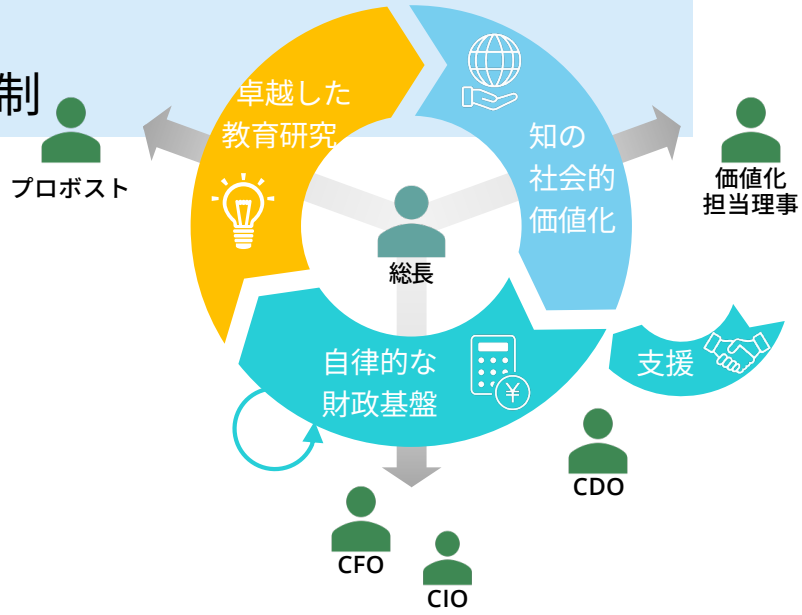

法人総合戦略会議の機能：
- 長期的･世界的規模のビジョンと戦略の構築
- 多様なステークホルダーとの対話による支持･支援の獲得

プロフェッショナルが構成する執行部：
- プロボスト、CFO、CIO、価値化担当理事、CDOらによる価値創造の好循環の創出と駆動

変革に向けた準備状況

外部の意見を取り入れる仕組みとして、多様性の高いアドバイザリーボードを導入
- UTokyo Global Navigation Board (海外委員)
- 産学協創･社会連携アドバイザリーボード (産業界･地方自治体等の視点)
- FSIアドバイザリーボード (未来社会の視点、学生対話)

大学初の「統合報告書」を発行 (2018)
- 資金提供者に理解を得やすい独自の財務諸表、ガバナンスの考え方や役員のスキル･マトリクスを公開

IRデータ室を設置し、データ駆動型経営による意思決定の迅速化･評価サイクルを推進

複雑な世界的課題に対応するNew College of Design

本学の国際的存在感･競争力を増すための教育改革

プロボスト直轄の組織

College of Design / School of Design

学部･修士の３＋２年制 / 博士課程

デザイン ＝ グローバルシチズンの視点で、価値創造と社会システム設計を統合する

学生本位の学び
DEIをベースにしたデザイン
英語による授業
情報・データ科学、AI

デザイン / リデザインの対象（例）
- 脱炭素化、生物多様性等の社会システムデザイン
- 医療･教育等の社会的共通資本のデザイン
- Well-beingとDEIを高めるサービスプロダクトデザイン

グローバル入試の実施

世界から才能を呼び込む新たな入試制度

世界から招聘した教員

学問分野･既存部局を横断する新たなプラットフォーム

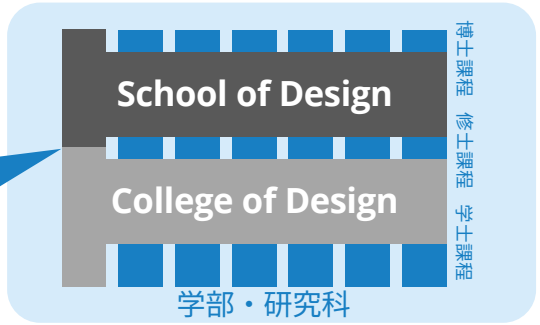

学生・教員のシェア構造

教員の一部が既存学部と兼任し、教育・研究面での改革を全学へ波及。**(Shared Faculty)**

カレッジ所属の学生**(Core)**に加え、既存学部から参画する学生**(Affiliate)**により、CoDと既存学部との間のシナジー効果を拡大。

目標 (大学全体)：

学生に占める外国人学生の比率
学部 > 30%　大学院 > 40%

外国籍研究者比率 > 30%

女性教員比率 > 40%

College of Design/School of Design 世界水準の教育研究を具現化する”The New University”

プロボスト直轄組織（全体の再構築を見据えた合理的・戦略的・効率的資源配分）

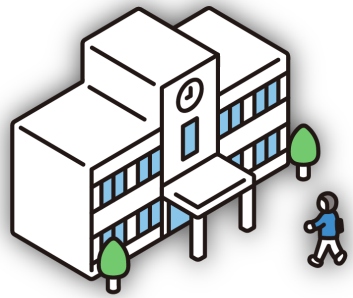

国内高校（一条校）

海外高校
国内インターナショナルスクール

グローバル入試
（多様性を最大限反映）
（国際ＡＯ入試のプロ集団を配置）

PEAK Undergraduate Admissions 統合

UTokyo GlobE

経済的・人道的に困難な状況にある国内外学生

準備スクール
UTokyo Breakthrough

College of Design
World Class 英語学位課程（学士3年・修士2年 5年一貫）

Design＝
グローバルシチズンの視点で
価値創造と社会システム設計を
統合する

Student-Centered の教育の場
新たなカリキュラム

学修マネジメントシステム
UTokyo One (UTONE)
各学生の学習ポートフォリオ

最先端オンライン教育システム

Core Students | Affiliate Students

イノベーション
SDGs
情報・データ科学
アントレプレナーシップ
留学／海外インターンシップ
サービスラーニング
Global South
地方

シェアード・ファカルティ制度

東大全部局の参画＝
専門性と領域横断型の教育・研究推進

国際的に優秀な教員獲得
=柔軟な雇用・契約方式
・国際公募
・クロスアポイントメント
・グローバルフェロー

School of Design
博士課程

世界の大学院／東大大学院
博士進学・研究者キャリア形成

世界に貢献するデザイン理論・実践

College of Design 立ち上げプロセス

現状 | 第　1　期 | 第　2　期 | 第　3　期

FY2023-24 | FY2025-26 | FY2027-34 | FY2035-44 | FY2045-49

学術長期構想検討

CoD設置準備室

全学カリキュラム会議（Provost Office）

Provost

FY2027目標
College設立
Core: 250
Affiliate: 250
Faculty: 60

5 years

FY2032目標
Core: 500
Affiliate: 500
Faculty: 100

5 years

FY2037目標
Core: 1,000+
Affiliate: 1,000+
Faculty: 200+

The New University

広報 | 設置申請・概算要求 | データ・ポートフォリオ

アドミッション・オフィス整備 | 学生主体の学び | 学部教育共通化

新たな学術領域の開拓等による研究の卓越

グローバル入試

CoDに参画する学士・修士課程学生数（全学）

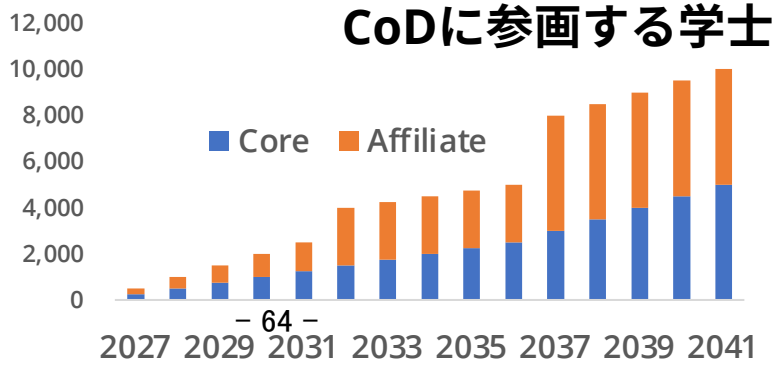

FY2027	500人
FY2032	4,000人
FY2037	8,000人以上
FY2041～	10,000人以上

2023/10/1現在

2023年度　研究科長室、専攻長・系長、図書館長、機構長、センター長等

	研究科長・学部長 (2023.4.1～2025.3.31)	相関基礎科学系	真船　文隆
(選挙)	副研究科長・副学部長 (2022.4.1～2024.3.31)	言語情報科学専攻	月脚　達彦
(選挙)	副研究科長・副学部長 (2023.4.1～2025.3.31)	広域システム科学系	増田　建
(指名)	副研究科長・副学部長 (2023.4.1～2024.3.31)	超域文化科学専攻	清水　晶子
(指名)	副研究科長・副学部長 (2023.4.1～2024.3.31)	相関基礎科学系	松田　恭幸
	副研究科長・副学部長	事務部長	大久保　伸一
(指名)	総　長　補　佐 (2023.4.1～2024.3.31)	生命環境科学系	四本　裕子
(委嘱)	研究科長補佐 (2023.10.1～2024.9.30)	地域文化研究専攻	大塚　修
(委嘱)	研究科長補佐 (2023.4.1～2024.3.31)	生命環境科学系	畫間　敬
	研究科長特任補佐(将来構想調整)	国際社会科学専攻	清水　剛
	研究科長特任補佐(教育の国際化)	国際環境学教育機構	成田　大樹
	研究科長特別顧問	平谷・八百屋法律事務所　弁護士	八百屋　伴声
	研究科長特別顧問	名誉教授	加藤　道夫
	研究科長顧問(法務)	国際社会科学専攻	小粥　太郎
	研究科長顧問(国際広報)	言語情報科学専攻	PETITTO Joshua
	言語情報科学専攻長		小野　秀樹
	超域文化科学専攻長		寺田　寅彦
	地域文化研究専攻長		外村　大
	国際社会科学専攻長		倉田　博史
	広域科学専攻長		瀬川　浩司
	生命環境科学系長		柳原　大
	相関基礎科学系長		石原　孝二
	広域システム科学系長		鈴木　建

総Ａ３号

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部を改正する規則（案）

改正理由：既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直し等を行うことに伴い、所要の改正を行うものである。

現　　行

（略）

別表

部局名	専攻(施設)、講座(部門)、分野等	対象となる職	任期	再任に関する事項
大学院総合文化研究科	（略）			
	広域科学専攻生命機能論講座分子細胞生物学分野	助　教	５年	再任可。ただし、１回限りとし、再任の場合の任期は２年とする。
	広域科学専攻複雑系解析学講座物性理論分野	助　教	５年	再任可。ただし、２回限りとし、再任の場合の任期は１回目にあっては３年、２回目にあっては２年とする。

改　　正

（略）

別表

部局名	専攻(施設)、講座(部門)、分野等	対象となる職	任期	再任に関する事項
大学院総合文化研究科	（略）			
	広域科学専攻生命機能論講座分子細胞生物学分野	助　教	５年	再任可。ただし、１回限りとし、再任の場合の任期は２年とする。
	広域科学専攻生命機能論講座神経生理学分野	助　教	３年。ただし、令和８年１１月３０日を超えることはできない。	再任不可。
	広域科学専攻複雑系解析学講座物性理論分野	助　教	５年	再任可。ただし、２回限りとし、再任の場合の任期は１回目にあっては３年、２回目にあっては２年とする。
	広域科学専攻複雑系解析学講座先進科学分野Ⅰ	助　教	３年	再任不可。

	（略）			
（略）				

	広域科学専攻複雑系解析学講座先進科学分野Ⅱ	助　教	５年	再任不可。
	（略）			
（略）				

附　則

この規則は、令和５年１２月１日から施行し、同日以降に任命される者について適用する。

総Ａ４号

東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部を改正する規則（案）

改正理由：分野の新設に伴い、所要の改正を行うものである。

<table>
<tr><th>現　　行</th><th>改　　正</th></tr>
<tr><td>（略）
第２条　講座に次に掲げる分野を置く。
<table>
<tr><th>専 攻 名</th><th>講 座 名</th><th>分 野</th></tr>
<tr><td colspan="3">（略）</td></tr>
<tr><td rowspan="6">広域科学専攻</td><td colspan="2">（略）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">生命機能論講座</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td>分子細胞生物学分野</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">（略）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">複雑系解析学講座</td><td>物性理論分野</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">（略）</td></tr>
</table></td><td>（略）
第２条　講座に次に掲げる分野を置く。
<table>
<tr><th>専 攻 名</th><th>講 座 名</th><th>分 野</th></tr>
<tr><td colspan="3">（略）</td></tr>
<tr><td rowspan="6">広域科学専攻</td><td colspan="2">（略）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">生命機能論講座</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td>分子細胞生物学分野</td></tr>
<tr><td><u>神経生理学分野</u></td></tr>
<tr><td colspan="2">（略）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">複雑系解析学講座</td><td>物性理論分野</td></tr>
<tr><td><u>先進科学分野</u></td></tr>
<tr><td colspan="2">（略）</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

附　則

この規則は、令和５年１２月１日から施行する。

総Ａ５号

東京大学における教員の任期に関する規則の一部を改正する規則（案）（令和　年　月　日東大規則第　　号）

改正理由：大学院総合文化研究科において、既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直しを行うことに伴い、所要の改正を行うものである。

現　　行

（略）

別表

（略）

教育研究組織		対象となる職	任期	再任に関する事項	根拠規定
部局名	専攻、講座、研究部門等				
（略）					
大学院総合文化研究科	（略）				
	広域科学専攻生命機能論講座分子細胞生物学分野	助　教	５年	再任可。ただし、１回限りとし、再任の場合の任期は２年とする。	法第４条第１項第１号
	広域科学専攻複雑系解析学講座物性理論分野	助　教	５年	再任可。ただし、２回限りとし、再任の場合の任期は１回目にあっては３年、２回目にあっては２年とする。	法第４条第１項第１号
	（略）				
（略）					

改　　正

（略）

別表

教育研究組織		対象となる職	任期	再任に関する事項	根拠規定
部局名	専攻、講座、研究部門等				
（略）					
大学院総合文化研究科	（略）				
	広域科学専攻生命機能論講座分子細胞生物学分野	助　教	５年	再任可。ただし、１回限りとし、再任の場合の任期は２年とする。	法第４条第１項第１号
	広域科学専攻生命機能論講座神経生理学分野	助　教	３年。ただし、令和８年１１月３０日を超えることはできない。	再任不可。	法第４条第１項第１号
	広域科学専攻複雑系解析学講座物性理論分野	助　教	５年	再任可。ただし、２回限りとし、再任の場合の任期は１回目にあっては３年、２回目にあっては２年とする。	法第４条第１項第１号
	広域科学専攻複雑系解析学講座先進科学分野Ⅰ	助　教	３年	再任不可。	法第４条第１項第１号
	広域科学専攻複雑系解析学講座先進科学分野Ⅱ	助　教	５年	再任不可。	法第４条第１項第１号
	（略）				
（略）					

附　則

この規則は、令和５年１２月１日から施行し、同日以降に任命される者について適用する。

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部 協賛（ネーミングプラン）募集要項

1. 趣旨

東京大学では、教養教育（リベラルアーツ教育）を学部教育の基礎として重視しています。流動化する社会において、知的基盤としての教養教育に対する社会的要請は強まっており、総合文化研究科・教養学部を有する駒場キャンパスにおける教養教育の実践は、その重要性を高めています。

今般、こうした特性を持つ駒場キャンパスのより一層の教育研究環境の整備を目的として、総合文化研究科・教養学部における教育・研究に賛同する民間企業等との連携機会を拡大し、キャンパスの整備を効果的に行うため、本趣旨に賛同していただける法人を募集します。

2. 協賛事業の名称

大学院総合文化研究科・教養学部 ネーミングプラン

3. 協賛の概要

協賛金

４．協賛種別

ネーミングプラン

施設及びスペースに法人等名、商標名、ロゴ、シンボルマークなどの愛称（以下「愛称等」という。）を設定するプラン

対象施設：東京大学駒場キャンパス

21KOMCEE EAST 教室　K211, K212, K213, K214

21KOMCEE EAST　生命科学実験室 1～3

第二体育館アリーナ

情報教育棟　大演習室 1、大演習室 2、大演習室 3

5 号館講義室　523，524，525，531，532，533

（施設概要は１８．を参照）

期間：５年

5. 募集期間

2023 年　月　　日 ～ 2023 年　月　日

6. 応募資格

大学院総合文化研究科・教養学部の教育研究の趣旨に賛同する法人等。ただし、次の各号に掲げるものは、応募資格がないものとします。

① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）第２条に規定する営業を営むもの及び当該営業に類する事業を行うもの

② 行政機関から行政指導を受け、改善がなされていないもの

③ 社会問題を起こしているもの

④ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下この号に同じ。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から５年を経過しない者の統制下にあるもの

⑤ 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく更生手続開始の申立てをしているもの及び申立てがなされているもの

⑥ 国税、地方税等を滞納しているもの

⑦ 賭け事に係る業種に属する事業を行うもの

⑧ 政治団体

⑨ 宗教団体

⑩ 前各号によるもののほか、本学の協賛者としてふさわしくないと本学が認めるもの

7. 運用上の権利と義務

協賛者には、次の各号に掲げる権利と義務が生じます。

なお、以下の権利と義務については、第三者への譲渡や転貸等はできません。

① 協賛者は、対象施設内に愛称等の看板を設置することができます。ただし、本学と事前協議することが必要です。

② 協賛者は、建物内の名称表示サインに愛称等を掲示できます。ただし、大学院総合文化研究科・教養学部と事前協議することが必要です。

③ 協賛者は、協賛者が管理するリクルート関連・採用情報等ウェブページ上で協賛者であることを事前協議の上 PR できます。

④ 本学は、学内文書の記載等において 正式名称を使用する場合を除き、前項の愛称等を使用し、当該愛称等の定着に努めるものとします。但し、5 号館における入学試験及びシラバスについては、教室名のみの掲載とします。

８．愛称等の付与

① 愛称等は、本学の理念及びビジョン並びに対象となる施設等にふさわしいものとします。

② 次のいずれかに該当するものは、愛称等に用いることができません。

・法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの

・公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの

・政治活動、宗教活動、意見広告及び個人の名刺広告に関するもの

・社会問題等の主義、主張に係るもの

・公衆の不快の念又は危害を与えるおそれのあるもの

・求縁又は男女の交際、通信等に関するもの

・本学の信用又は品位を害するおそれのあるもの

・基本的人権を侵害するもの又はそのおそれがあるもの

・詐欺的な取引その他正当な取引とは認められない取引に関するもの
・良好な景観の形成又は風致の維持等を害するおそれのあるもの
・集団的又は常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある組織の利益になると認められるもの
・個人情報に係るもの
・その他、本学が愛称等として設定することが適当でないと認めたもの

③ 愛称等は、１２．選定方法により本学が設置する選定委員会で審査し、不適当となった場合ご希望の愛称等の変更を求める場合があります。

④ 混乱を避けるため、協定期間中の愛称等の変更はできません。

⑤ 本学は、愛称等の定着に努め、対象施設を使用するシンポジウム等のポスターやリーフレットに、愛称等を記載します。

9．愛称等の表示、費用負担

① 愛称等の看板等の設置費用及び原状回復費用は、協賛金とは別に、協賛者の負担とします。

② 協定期間開始日までに看板等の設置が完了していない場合であっても、協定期間及び協賛金に変更はありません。

③ 設置した看板等により第三者に被害が生じた場合や、愛称等が第三者の商標権を侵害した場合等、設定した愛称等に関する一切の責任は、協賛者が負います。

１０．現場説明

現場説明を希望する場合は、事前に下記問合せ先までご連絡ください。

１１．提出書類

①協賛（ネーミングプラン）申込書（別紙様式）

② 会社概要

③ 直近３年間の決算報告書

④ 登記事項証明書（発行３ヶ月以内のもの）

⑤ 国税、地方税等を滞納していないことを証する書面（納税証明書など）

１２．選定方法

次の選定項目をもとに、本学が設置する選定委員会において総合的に判断し、候補者を選定します。なお、いずれの応募についても不適当とする場合があります。

選定項目	要件、基準等
資格	・応募資格を満たしているか。 ・過去に重大な事故又は不誠実な行為を行っていないか。 ・経営基盤が安定しているか。

応募の趣旨	・大学院総合文化研究科・教養学部の教育研究の趣旨にどのように賛同しているか
愛称等	・学生及び教職員に受け入れられるか。 ・施設のイメージを損なうおそれがないか。

１３．選定結果の通知、公表選定結果は、すべての応募者に通知します。

また、決定した愛称等、協賛者、協賛金額、協定期間等を公表する場合があります。

１４．協定の締結

協賛者決定後、本学と協賛者との間でネーミングプランに関する協定を締結します。なお、協賛者は、次回の協定の際に優先的に交渉することができます。

１５.協賛金納入時期

本学より請求書を送付します。協賛者は、毎年度５月末までに１年度分を一括して納入してください。ただし、初年度分については、協議の上、決定します。

１６．協賛の解除

協賛者が応募資格要件を欠くことになったとき、又は社会的信用を損なう行動等により本学のイメージが損なわれるおそれがあるとき、又は７．にある義務の不履行が認められるときは、協定を解除する場合があります。この場合、協定解除に伴う原状回復に必要な費用は協賛者の負担とし、支払い済みの協賛金は返還しません。

１７．申込書の提出期日、提出先及び問合せ先

2023 年 11 月 30 日 17 時（必着）国立大学法人東京大学基金事務局

〒113-8654 東京都文京区本郷 7-3-1

Tel：03-5841-1217（9:00～12:00、13:00～17:00 土日祝除く）※

Fax：03-5841-1219

E-mail：kikin.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

※東京大学では職員の在宅勤務を進めております。そのため、お問い合わせの際は、E-mail にてご連絡くださいますようお願いいたします。

１８．施設概要 （詳細については別表参照）

東京大学駒場キャンパス 21KOMCEE EAST 教室　K211, K212, K213, K214

・施設概要：21KOMCEE EAST は駒場キャンパスにおいて二番目に新しい建物であり、キャンパスのメインストリートである象徴的な銀杏並木に面しています。建物の 2 階にある K211, K212, K213, K214 は、通常の前期課程授業が行われています。

東京大学駒場キャンパス 21KOMCEE EAST 生命科学実験室１，２，３

・施設概要：21KOMCEE EAST は駒場キャンパスににおいて二番目に新しい建物であり、キャンパスのメインストリートである象徴的な銀杏並木に面しています。建物の 3 階にある生命科学実験室 1，２，３では、理科二類、理科三類の 2 年生の基礎科目（必修授業)、ならびに理科一類生および文科生の選択科目である基礎生命科学実験が S セメスターに開講されています。また A セメスターには PEAK の実験やその他の実験科目も開講されています。

東京大学駒場キャンパス 第二体育館アリーナ

・施設概要：第二体育館は駒場キャンパスにおいて最も新しい建物です。アリーナでは全ての学生を対象とした基礎科目である身体運動・健康科学実習が開講されています。また、授業外の時間は課外活動にも利用されており、休日には大会なども開催されています。

東京大学駒場キャンパス情報教育棟大演習室１、２、３

・施設概要：情報教育棟は駒場キャンパスにおける情報教育を担う建物です。全ての演習室では 1 人あたり 1 台のパーソナルコンピューターが設置されており、全ての学生を対象とした基礎科目である情報の授業が開講されています。また、授業外の時間は学生の自習活動にも利用されています。

東京大学駒場キャンパス 5 号館講義室

・施設概要：５号館は駒場キャンパスにおいて最も使用頻度の高い教室建物です。教室の廊下側は壁ではなく磨りガラスとなっており、開放的な雰囲気を持つ教室となっています。殆どの曜限で文系・理系を問わず様々な授業が開講されており、多くの学生が授業を履修しています。

学内施設ネーミングプラン案

1．21KOMCEE EAST　教室
2．21KOMCEE EAST　実験室
3．第二体育館
4．情報教育棟
5．5号館　教室

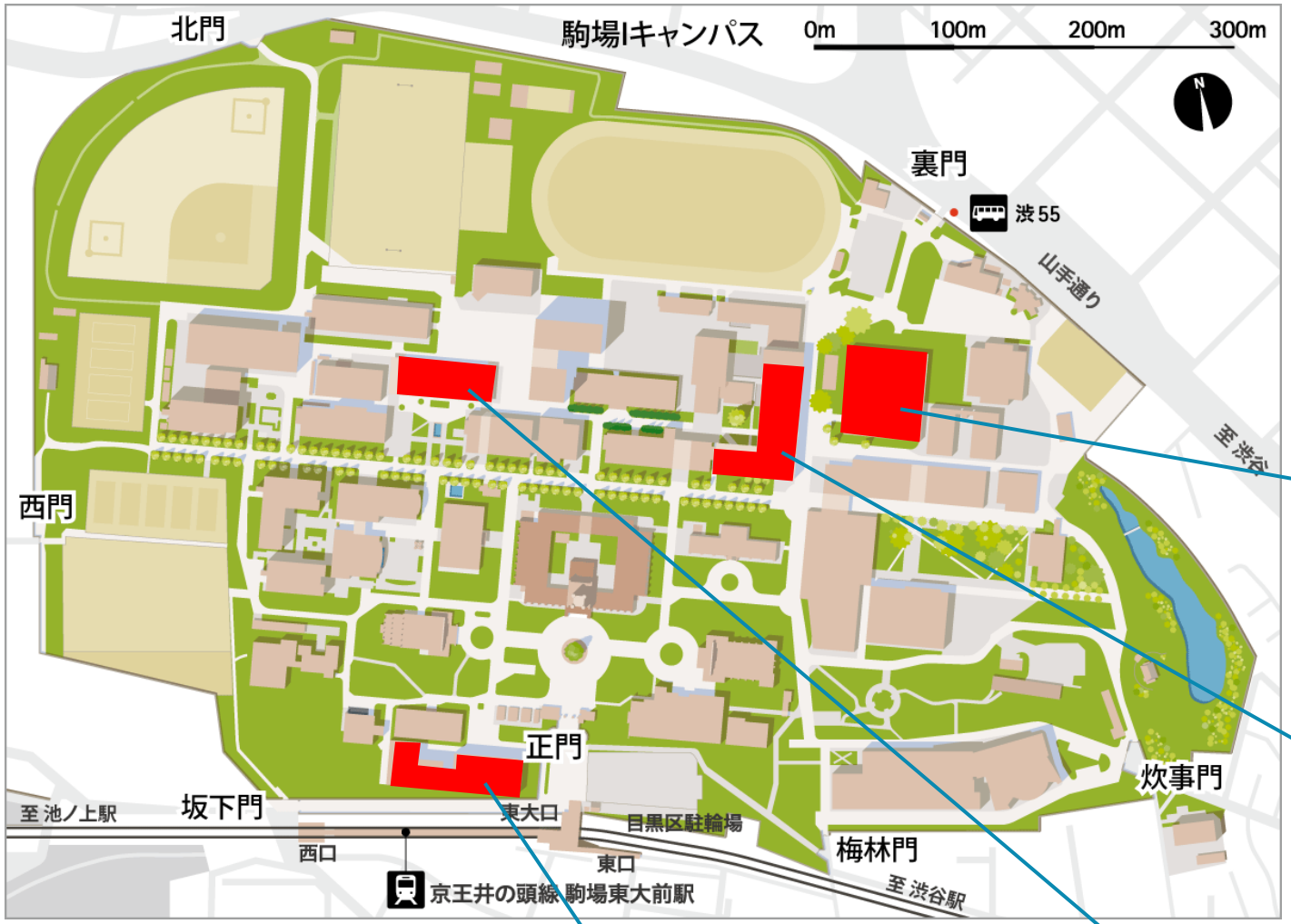
北門
駒場Iキャンパス
0m
100m
200m
300m
裏門
渋55
山手通り
至渋谷
西門
正門
坂下門
至池ノ上駅
東大口
目黒区駐輪場
西口
東口
京王井の頭線 駒場東大前駅
梅林門
至渋谷駅
炊事門
第二体育館
21KOMCEE EAST
情報教育棟
5号館

1　21KOMCEE EAST 講義室(K211～214)

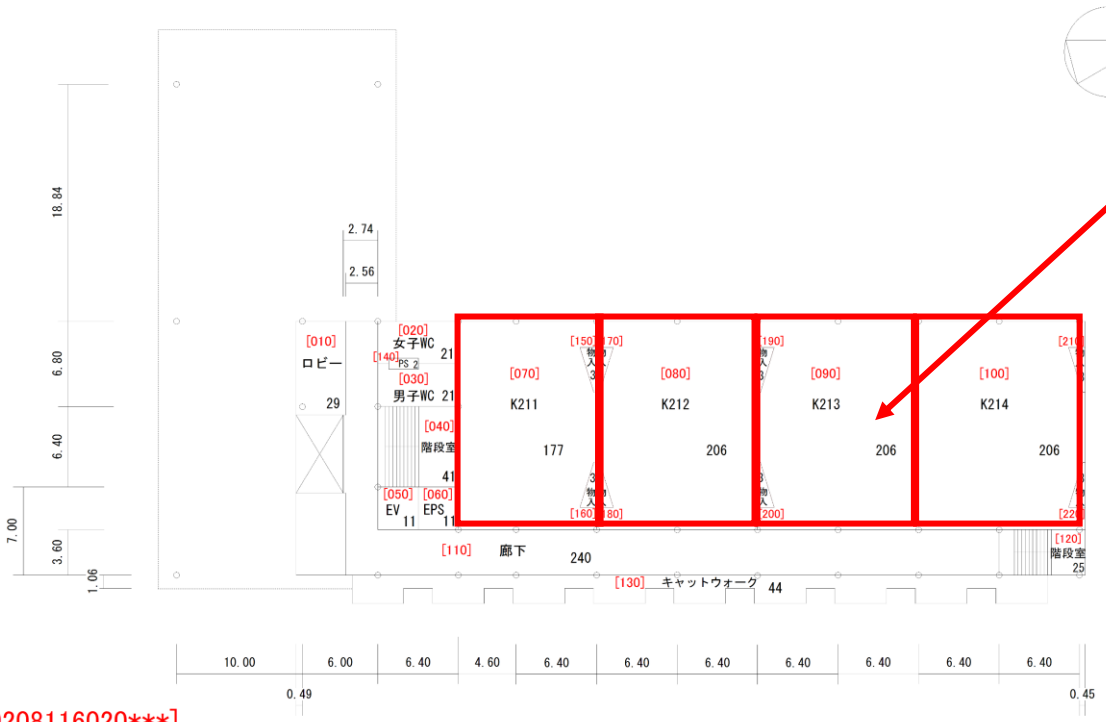

[00208116020***]

21 KOMCEE East ２階　1,264㎡　S=1/400

1 21KOMCEE EAST 講義室

2 配置図

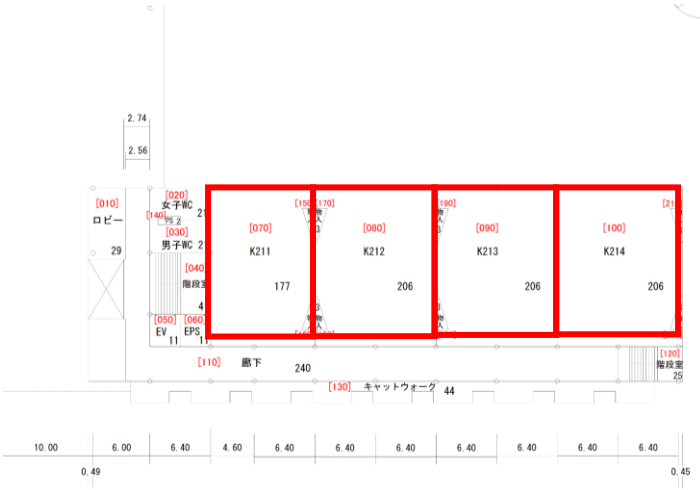

21 KOMCEE East 2階 1,264㎡ S=1/400

3 サイン設置場所(出入口／講義室側壁面)

例:K212

出入口：室名サイネージ

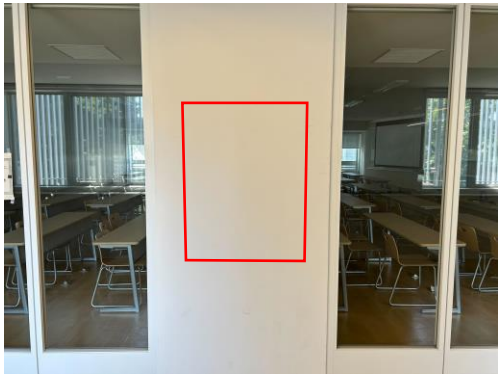

講義室側壁面：インフォメーションボード

4 仕様

■登録番号
ー

■大学名
東京大学

■キャンパス
駒場

■施設名称
21KOMCEE EAST

■施設・空間
ー

■建物構造
ー

■面積
ー

■定員
ー

■年間利用者数
ー

■主な利用学部
ー

■備考
ー

室名サイネージ／インフォメーションボード設置イメージ(K212)

※ネーミングプラン設定に伴う該当施設のサイネージ設置費用は協賛者さまの負担です。

1　21KOMCEE EAST　生命科学実験室１～３

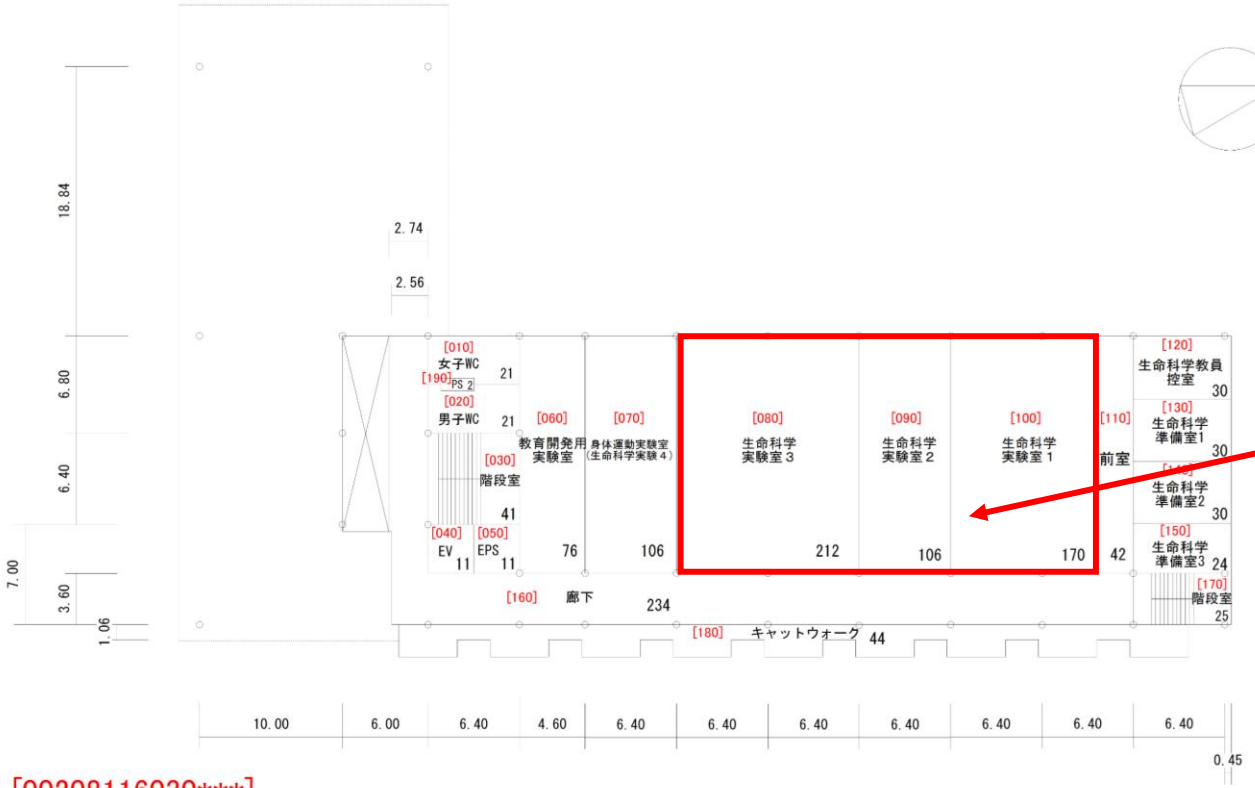

21 KOMCEE East　３階 1,236㎡　S=1/400

生命科学実験室１～３

1　21KOMCEE EAST　生命科学実験室１～３

2　配置図

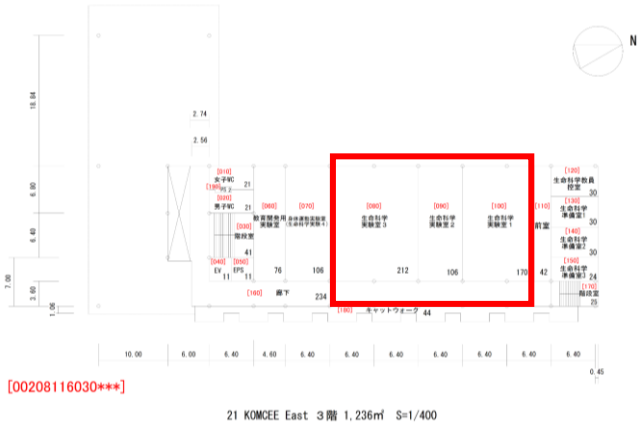

3　サイン設置場所(出入口)

室名サイネージ

インフォメーションボード

4　仕様

■登録番号
ー
■大学名
東京大学
■キャンパス
駒場
■施設名称
21KOMCEE EAST
■施設・空間
ー
■建物構造
ー
■面積
ー
■定員
ー
■年間利用者数
ー
■主な利用学部
ー
■備考
ー

室名サイネージ／インフォメーションボード設置イメージ（生命科学実験室）

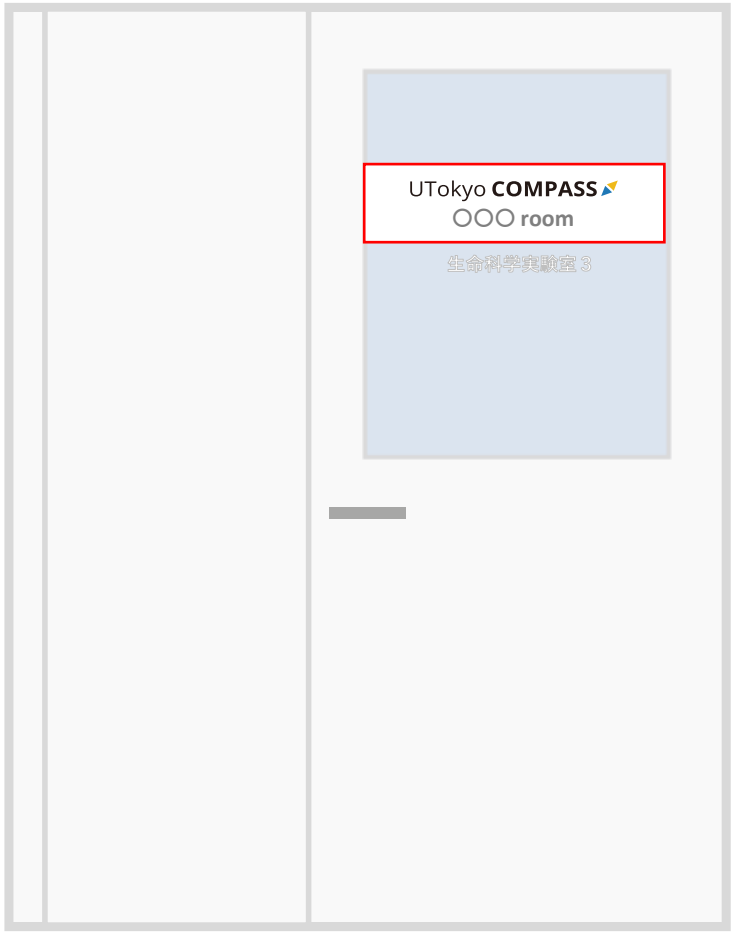

※室名サイネージ参考イメージ

※ネーミングプラン設定に伴う該当施設のサイネージ設置費用は協賛者さまの負担です。

1　第二体育館　アリーナ

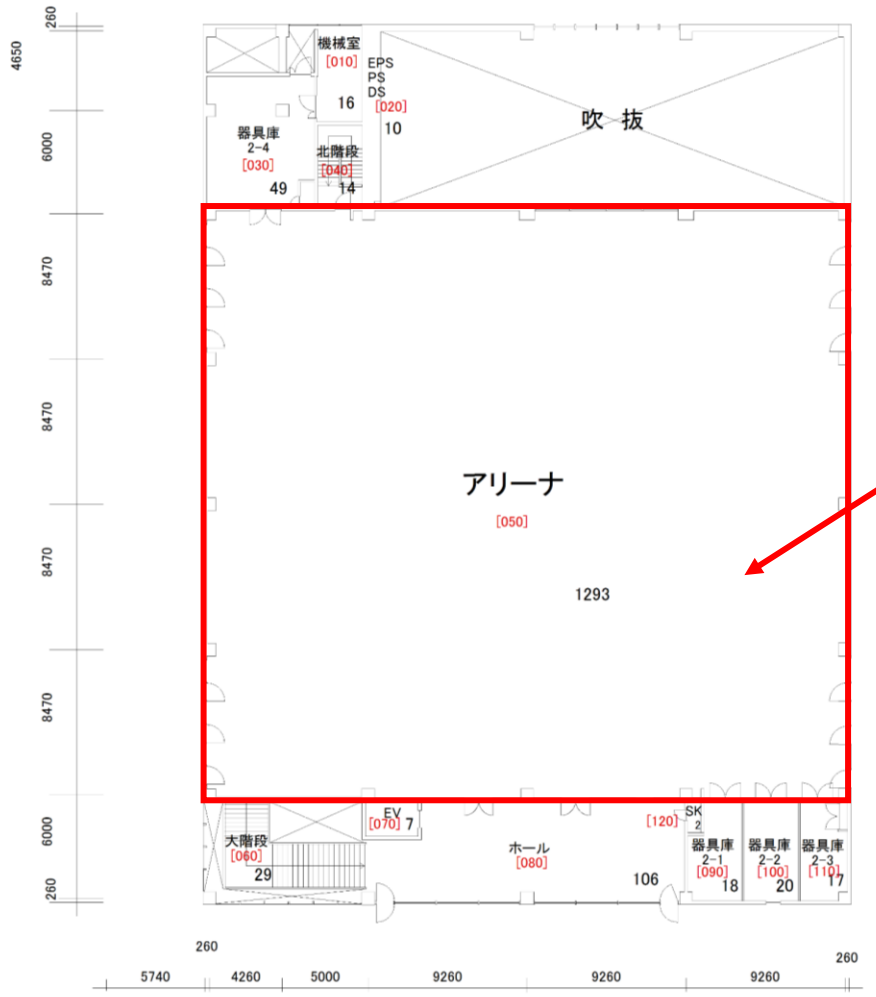

(138)第2体育館　2階平面図
1,581㎡　S=1/400

第二体育館(2F)アリーナ

1 第二体育館　アリーナ

2 配置図

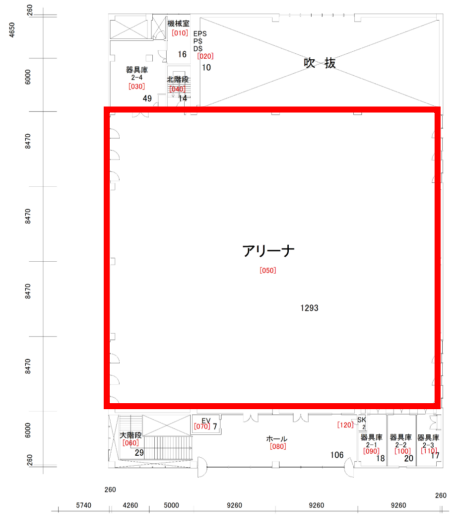

（138）第2体育館　2階平面図
1,581㎡　S=1/400

3 サイン設置場所(出入口／アリーナ内)

室名サイネージ／インフォメーションボード

室名サイネージ

4 仕様

■登録番号
ー

■大学名
東京大学

■キャンパス
駒場

■施設名称
第二体育館

■施設・空間
ー

■建物構造
ー

■面積
ー

■定員
ー

■年間利用者数
ー

■主な利用学部
ー

■備考
ー

室名サイネージ／インフォメーションボード設置イメージ(アリーナ出入口)

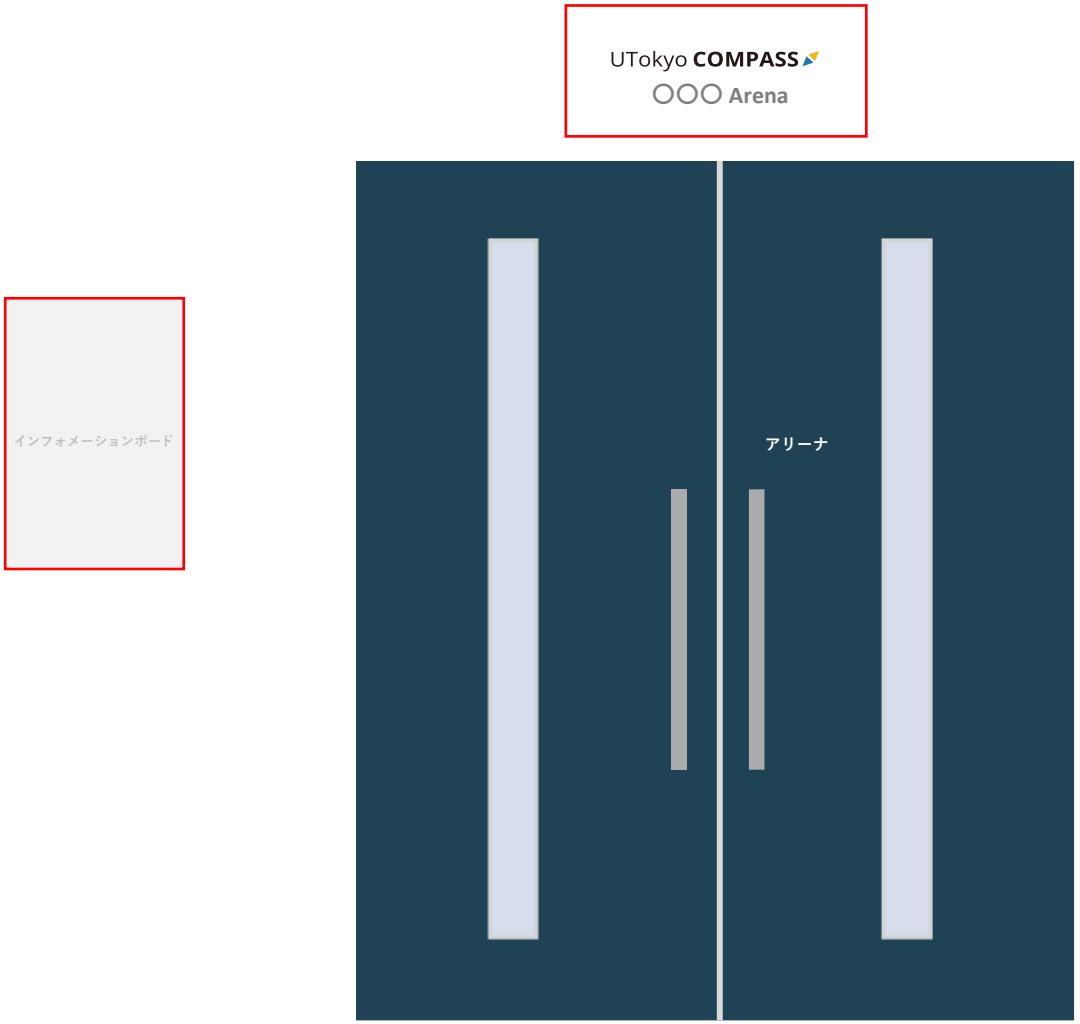

※画像はイメージです。

※室名サイネージ参考イメージ

※ネーミングプラン設定に伴う該当施設のサイネージ設置費用は協賛者さまの負担です。

1 情報教育棟

(例：２F大演習室)

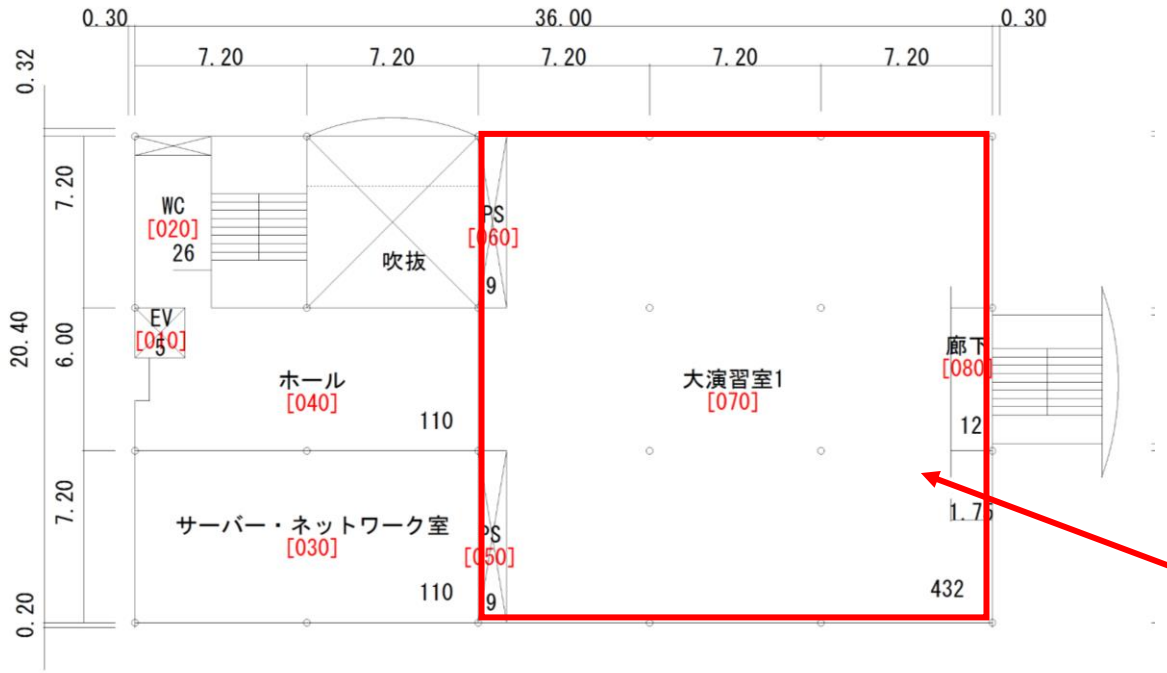

(例：２F大演習室)

1 情報教育棟

（例: ２F大演習室）

2 配置図

（例: ２F大演習室）

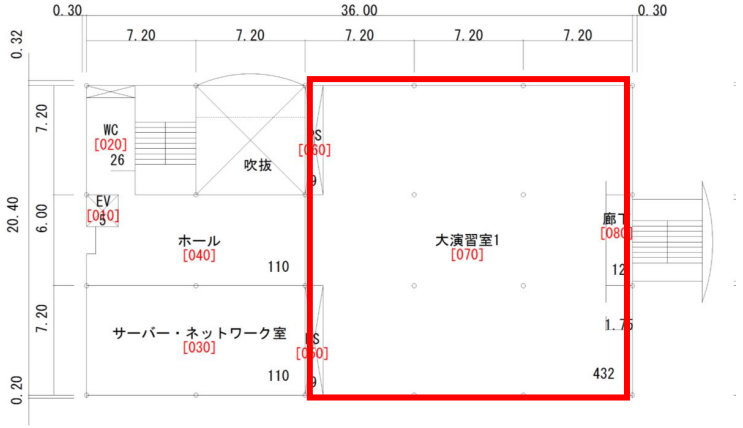

3 サイン設置場所(出入口)

(室名プレート／インフォメーションボード)

4 仕様

■登録番号
ー

■大学名
東京大学

■キャンパス
駒場

■施設名称
情報教育棟

■施設・空間
ー

■建物構造
ー

■面積
ー

■定員
ー

■年間利用者数
ー

■主な利用学部
ー

■備考
ー

室名サイネージ／インフォメーションボード設置イメージ(出入口)

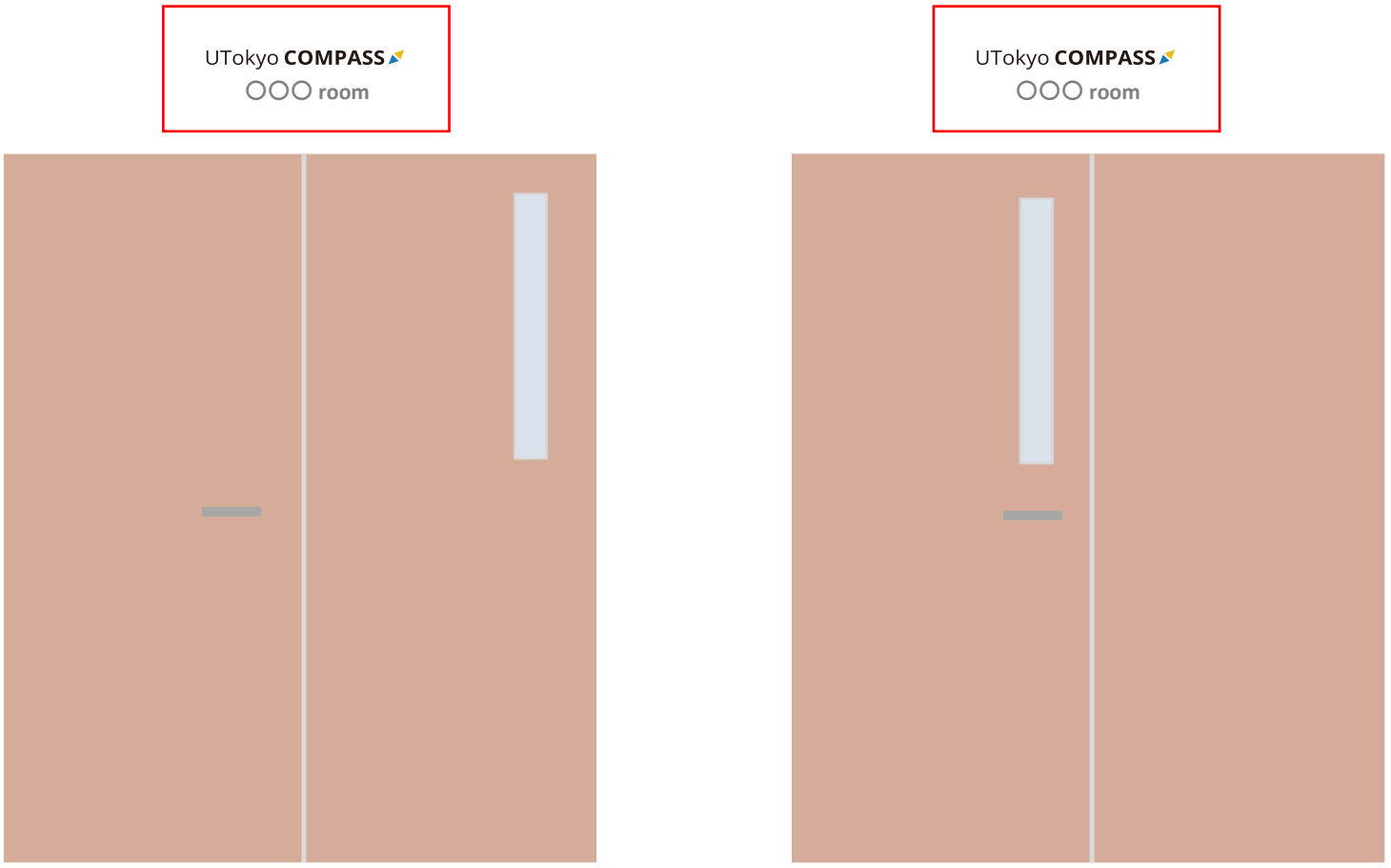

※ネーミングプラン設定に伴う該当施設のサイネージ設置費用は協賛者さまの負担です。

1　5号館　講義室

(例：523講義室)

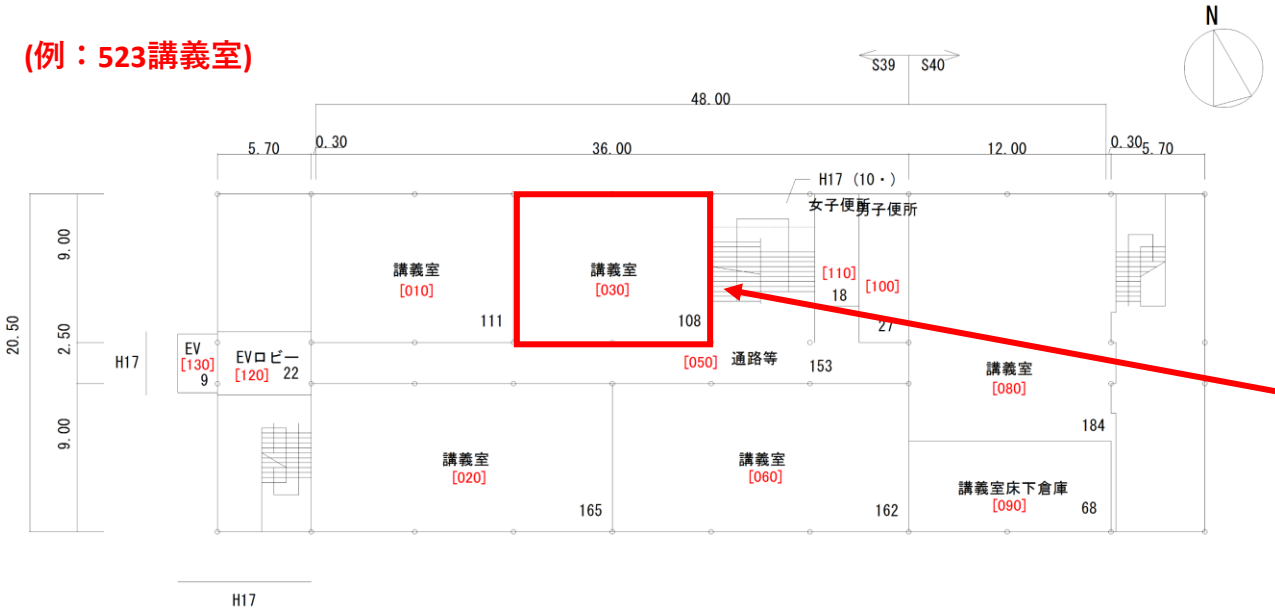

[00208059020***]

S39　732・
S40　252・
H17　41・

5号館　2階　1,027・　S=1/300

1　5号館　講義室

2　配置図

(例：523講義室)

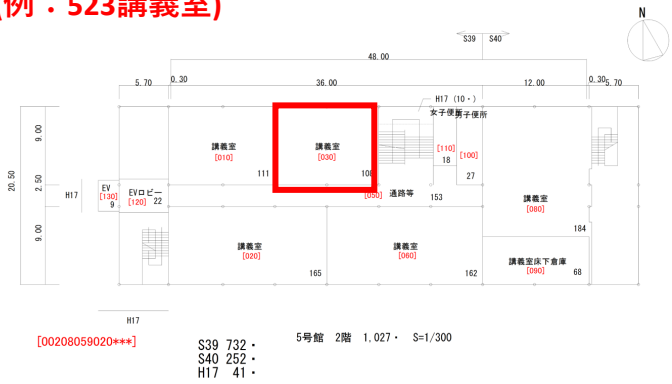

3　サイン設置場所(出入口) (例：523講義室)

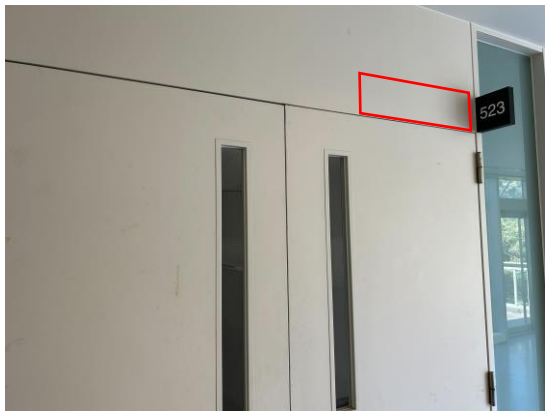

(出入口前方)室名サイネージ

(出入口後方)
室名サイネージ／インフォメーションボード

4　仕様

■登録番号
ー
■大学名
東京大学
■キャンパス
駒場
■施設名称
５号館
■施設・空間
ー
■建物構造
ー
■面積
ー
■定員
ー
■年間利用者数
ー
■主な利用学部
ー
■備考
ー

室名サイネージ／インフォメーションボード設置イメージ（５号館）

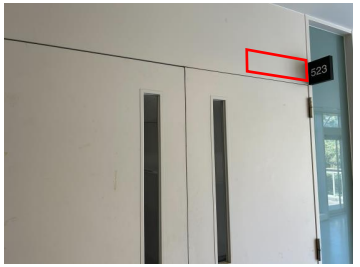

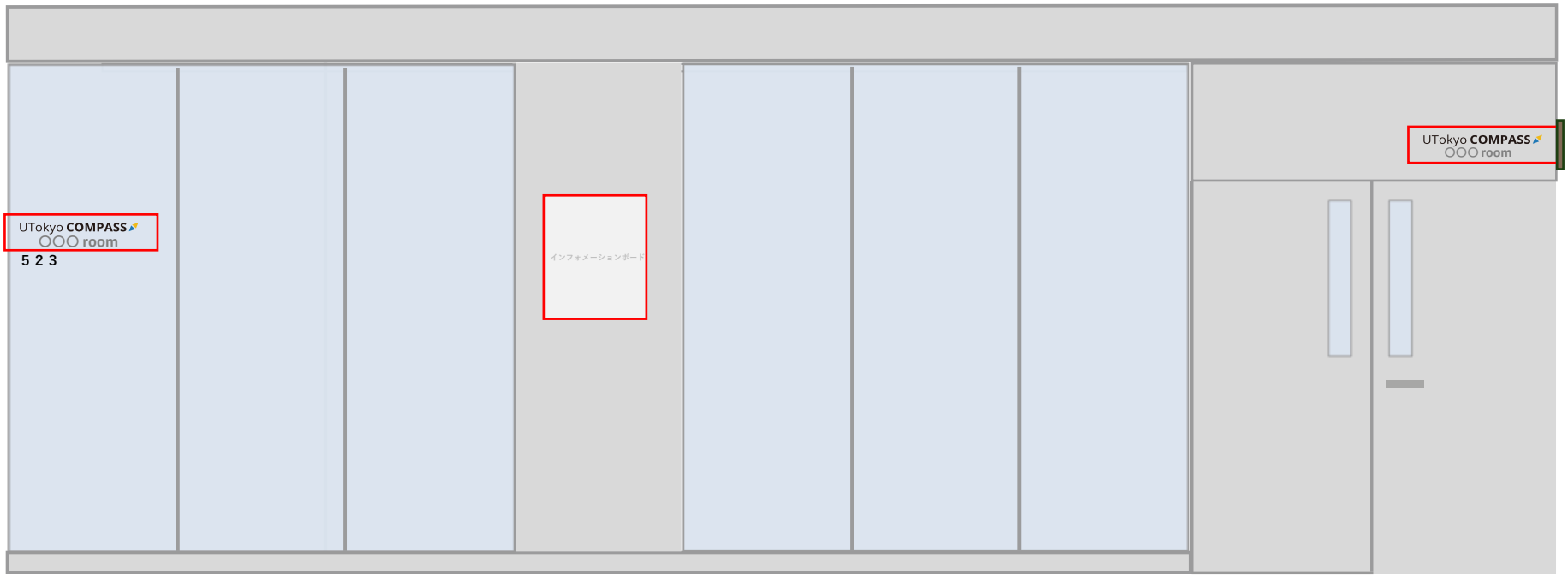

※ネーミングプラン設定に伴う該当施設のサイネージ設置費用は協賛者さまの負担です。

■室名サイネージ設置について

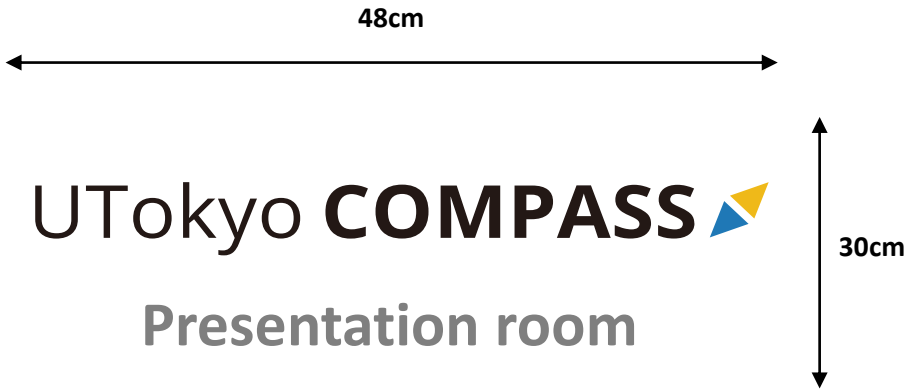

- 企業ロゴの設置が可能です（仕様：アクリル板切取り貼り付け)
- 企業ロゴ等を組み合わせた部屋名称の記載が可能です。

※ネーミングプラン設定に伴う該当施設のサイネージ設置費用は協賛者さまの負担です。

■壁面プレートについて

- プレート背景色は「シルバー」もしくはパントーンやDISなどの指定色をお教えください。
  シルバーの場合は「ヘアライン」もしくは「無地」をご指定ください。
- 「●●Inc.は東京大学大学院総合文化研究科・教養学部を応援しています」は変更不可です。
- 企業ロゴ下部に小さい文字で３行程度の文言の記載は可能です。（内容は事前協議)
- プレート下部に１行程度のコピー文言・QRコードの記載は可能です。（内容は事前協議)

※ネーミングプラン設定に伴う該当施設のサイネージ設置費用は協賛者さまの負担です。

■インフォメーションボードについて

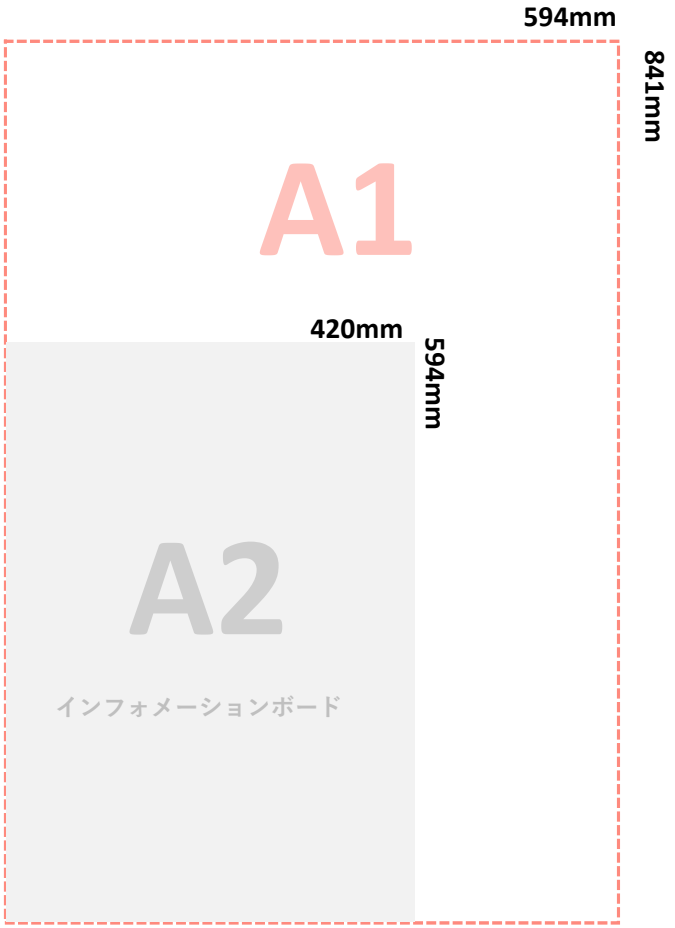

- 企業ロゴの掲載が可能です。
- 「●●Inc.は東京大学大学院総合文化研究科・教養学部を応援しています」は変更不可です。

※ネーミングプラン設定に伴う該当施設のサイネージ設置費用は協賛者さまの負担です。

■手続きの流れ

広告前ヒアリング	公告～決定	協定書締結	開始
• 対象施設、金額、愛称案、期間、実施内容をヒアリング • 当該施設の部局にてヒアリング内容を協議(１～２ヶ月)	• 公募要領を本学WEBサイトで公開(４週間程度) • 選定委員会にて協賛者の決定	• 協定書締結(２週間程度) • 振込依頼書(請求書)発行	• 入金後、表札等の施行工事(＊) • 順次、フロアマップ、シラバス掲載等学内周知実施

（＊）施行工事は、協賛者さまの費用負担になります。施工業者等はご紹介可能です。

注意事項

※ サイン設置はご希望に沿いかねる場合もございます。最終的な仕様、設置位置につきましては、大学と協議し決定となります。

※工事の都合上、対象設置位置が多少変更となる場合がございます。

※愛称等の看板等の設置費用及び原状回復費用は、協賛金とは別に、協賛者の負担となります。

2024年度　教養学部前期課程授業等日程一覧（案）

週２コマの組み合わせ：月・木/火・金

は休祝日利用　　は曜日振替日

教 B12 号-1

教務委員会
前期運営委員会

４月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
					①金	
					①金	
7	8	9	10	11	12	13
	①月	①火	①水	①木	入学式	
	①月	①火	①水	①木		
14	15	16	17	18	19	20
	②月	②火	②水	②木	②金	
	②月	②火	②水	②木	②金	
21	22	23	24	25	26	27
	③月	③火	③水	③木	③金	
	③月	③火	③水	③木	③金	
28	29	30				
		④火				
		④火				

５月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			④水	④木	④金	
			④水	④木	④金	
5	6	7	8	9	10	11
		④月	⑤水	⑤木	⑤金	
		④月	⑤水	⑤木	⑤金	
12	13	14	15	16	17	18
	⑤月	⑤火	⑥金	⑥木	五月祭 ⑦金	五月祭
	⑤月	⑤火	⑥金	⑥木	五月祭 ⑦金	
19	20	21	22	23	24	25
五月祭	⑥月	⑥火	⑥水	⑦木	補講 ⑦金	
	⑥月	⑥火	⑥水	⑦木	補講 ⑦金	
26	27	28	29	30	31	
	⑦月	⑦火	⑦水			
	⑦月	⑦火	⑦水	試験	試験	

5/３(金)祝日授業日

5/７(火)月曜授業、5/15(水)金曜授業

６月

日	月	火	水	木	金	土
						1
						予備日
2	3	4	5	6	7	8
	⑧月	⑧火	⑧水	⑧木	⑧金	
	①月	①火	①水	①木	①金	
9	10	11	12	13	14	15
	⑨月	⑨火	⑨水	⑨木	⑨金	
	②月	②火	②水	②木	②金	
16	17	18	19	20	21	22
	⑩月	⑩火	⑩水	⑩木	⑩金	
	③月	③火	③水	③木	③金	
23	24	25	26	27	28	29
	⑪月	⑪火	⑪水	⑪木	⑪金	
	④月	④火	④水	④木	④金	
30						

6/1（土）定期試験予備日

７月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	⑫月	⑫火	⑫水	⑫木	⑫金	
	⑤月	⑤火	⑤水	⑤木	⑤金	
7	8	9	10	11	12	13
	⑬月	⑬火	⑬水	⑬木	⑬金	
	⑥月	⑥火	⑥水	⑥木	⑥金	
14	15	16	17	18	19	20
		補講	補講	試験	試験	
		補講	補講	⑦木	⑦金	
21	22	23	24	25	26	27
	試験	試験	試験	試験	試験	
	⑦月	⑦火	⑦水	試験	試験	
28	29	30	31			
	試験	試験	予備日			
	試験	試験	予備日			

7/31（水）定期試験予備日

８月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

９月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
					ガイダンス	
29	30					
	ガイダンス					

１０月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		入学式	①水	①木	①金	
			①水	①木	①金	
6	7	8	9	10	11	12
	①月	①火	②水	②木	②金	
	①月	①火	②水	②木	②金	
13	14	15	16	17	18	19
		②火	③水	③木	③金	
		②火	③水	③木	③金	
20	21	22	23	24	25	26
	②月	③火	④水	④木	④金	
	②月	③火	④水	④木	④金	
27	28	29	30	31		
	③月	④火	⑤水	⑤木		
	③月	④火	⑤水	⑤木		

１１月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					⑤金	
					⑤金	
3	4	5	6	7	8	9
	④月	⑤火	⑥水	⑥木	⑥金	
	④月	⑤火	⑥水	⑥木	⑥金	
10	11	12	13	14	15	16
	⑤月	⑥火	⑥月	⑦木	⑦金	
	⑤月	⑥火	⑥月	⑦木	⑦金	
17	18	19	20	21	22	23
	⑦月	⑦火	⑦水	駒場祭	駒場祭	駒場祭
	⑦月	⑦火	⑦水	駒場祭	駒場祭	駒場祭
24	25	26	27	28	29	30
	駒場祭 補講	補講		⑧木	⑧金	
駒場祭	駒場祭 補講	補講	試験	①木	①金	予備日

11/４(月)祝日授業日

11/13(水)月曜授業、11/30(土)定期試験予備日

１２月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	⑧月	⑧火	⑧水	⑨木	⑨金	
	①月	①火	①水	②木	②金	
8	9	10	11	12	13	14
	⑨月	⑨火	⑨水	⑩木	⑩金	
	②月	②火	②水	③木	③金	
15	16	17	18	19	20	21
	⑩月	⑩火	⑩水	⑪木	⑪金	
	③月	③火	③水	④木	④金	
22	23	24	25	26	27	28
	⑪月	⑪火	⑪水	⑫木	⑫金	
	④月	④火	④水	⑤木	⑤金	
29	30	31				

１月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
	⑫月	⑫火	⑫水	⑬木	⑬金	
	⑤月	⑤火	⑤水	⑥木	⑥金	
12	13	14	15	16	17	18
		⑬火	⑬水	補講	大学入学共通テスト	大学入学共通テスト
		⑥火	⑥水	補講		
19	20	21	22	23	24	25
大学入学共通テスト	⑬月	補講	補講	試験	試験	
	⑥月	補講	補講	⑦木	⑦金	
26	27	28	29	30	31	
	試験	試験	試験	試験	試験	
	⑦月	⑦火	⑦水	試験	試験	

２月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	試験	持ち出し試験				予備日
	試験					予備日
9	10	11	12	13	14	15
	持ち出し試験					
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

2/８(土)定期試験予備日

３月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2024年度　教養学部前期課程 授業等日程

◆４月～８月　授業等日程

●授業期間	4月5日(金)　～　7月31日(水)	
●授業休止日	5月17日(金)	午後：五月祭準備のため
●祝休日等利用日	5月3日(金)	全日
	6月1日(土)	全日：S1ターム定期試験予備日
●その他	4月12日(金)	全日：東京大学春季入学式

〔セメスター科目〕

◎授業日（Sセメスター）

※5/30、5/31はセメスター科目の授業はなし

		第１回	第２回	第３回	第４回	第５回	第６回	第７回	第８回	第９回	第１０回	第１１回	第１２回	第１３回
月曜日	AM	4/8	4/15	4/22	5/7	5/13	5/20	5/27	6/3	6/10	6/17	6/24	7/1	7/8
	PM													
火曜日	AM	4/9	4/16	4/23	4/30	5/14	5/21	5/28	6/4	6/11	6/18	6/25	7/2	7/9
	PM													
水曜日	AM	4/10	4/17	4/24	5/1	5/8	5/22	5/29	6/5	6/12	6/19	6/26	7/3	7/10
	PM													
木曜日	AM	4/11	4/18	4/25	5/2	5/9	5/16	5/23	6/6	6/13	6/20	6/27	7/4	7/11
	PM													
金曜日	AM	4/5	4/19	4/26	5/3	5/10	5/15	5/17	6/7	6/14	6/21	6/28	7/5	7/12
	PM							5/24						

○振替授業日　5月7日(火)は、火曜日の授業は行わずに月曜日の授業を行う。
5月15日(水)は、水曜日の授業は行わずに金曜日の授業を行う。

○補講日　5月24日(金) 午前
7月16日(火) 全日　　7月17日(水) 全日

○定期試験　7月18日(木)　～　7月31日(水)　※土・日を除く。7月31日(水) は予備日。

〔ターム科目〕

◎授業日（Ｓ１ターム）

週1コマ		第１回	第２回	第３回	第４回	第５回	第６回	第７回
月曜日	AM	4/8	4/15	4/22	5/7	5/13	5/20	5/27
	PM							
火曜日	AM	4/9	4/16	4/23	4/30	5/14	5/21	5/28
	PM							
水曜日	AM	4/10	4/17	4/24	5/1	5/8	5/22	5/29
	PM							
木曜日	AM	4/11	4/18	4/25	5/2	5/9	5/16	5/23
	PM							
金曜日	AM	4/5	4/19	4/26	5/3	5/10	5/15	5/17
	PM							5/24

週2コマ		第１回	第２回	第３回	第４回	第５回	第６回	第７回	第８回	第９回	第１０回	第１１回	第１２回	第１３回
月・木曜日	AM	4/8	4/11	4/15	4/18	4/22	4/25	5/2	5/7	5/9	5/13	5/16	5/20	5/23
	PM													
火・金曜日	AM	4/5	4/9	4/16	4/19	4/23	4/26	4/30	5/3	5/10	5/14	5/15	5/17	5/21
	PM												5/21	5/24

○振替授業日　5月7日(火)は、火曜日の授業は行わずに月曜日の授業を行う。
5月15日(水)は、水曜日の授業は行わずに金曜日の授業を行う。

○補講日　5月24日(金) 午前

○定期試験　5月30日(木)　～　6月1日(土)　※6月1日(土) は予備日。

◎授業日（Ｓ２ターム）

週1コマ		第１回	第２回	第３回	第４回	第５回	第６回	第７回
月曜日	AM	6/3	6/10	6/17	6/24	7/1	7/8	7/22
	PM							
火曜日	AM	6/4	6/11	6/18	6/25	7/2	7/9	7/23
	PM							
水曜日	AM	6/5	6/12	6/19	6/26	7/3	7/10	7/24
	PM							
木曜日	AM	6/6	6/13	6/20	6/27	7/4	7/11	7/18
	PM							
金曜日	AM	6/7	6/14	6/21	6/28	7/5	7/12	7/19
	PM							

週2コマ		第１回	第２回	第３回	第４回	第５回	第６回	第７回	第８回	第９回	第１０回	第１１回	第１２回	第１３回
月・木曜日	AM	6/3	6/6	6/10	6/13	6/17	6/20	6/24	6/27	7/1	7/4	7/8	7/11	7/18
	PM													
火・金曜日	AM	6/4	6/7	6/11	6/14	6/18	6/21	6/25	6/28	7/2	7/5	7/9	7/12	7/19
	PM													

○振替授業日　なし

○補講日　7月16日(火) 全日　　7月17日(水) 全日

○定期試験　7月25日(木)　～　7月31日(水)　※土・日を除く。7月31日(水) は予備日。

授業時間(90分)				授業時間(105分)				定期試験時間(90分)			
1時限	8時30分	～	10時00分	1時限	8時30分	～	10時15分	1時限	8時40分	～	10時10分
2時限	10時25分	～	11時55分	2時限	10時25分	～	12時10分	2時限	10時35分	～	12時05分
3時限	13時15分	～	14時45分	3時限	13時00分	～	14時45分	3時限	13時25分	～	14時55分
4時限	15時10分	～	16時40分	4時限	14時55分	～	16時40分	4時限	15時20分	～	16時50分
5時限	17時05分	～	18時35分	5時限	16時50分	～	18時35分	5時限	17時15分	～	18時45分
6時限	19時00分	～	20時30分	6時限	18時45分	～	20時30分	6時限	19時10分	～	20時40分

2024年度　教養学部前期課程 授業等日程

◆１０月～２月　授業等日程

●授業期間	10月2日(水)　～　2月8日(土)	
●授業休止日	11月21日(木)	全日：駒場祭準備のため
	11月22日(金)	全日：駒場祭のため
	11月25日(月)	午前：駒場祭片付けのため
	1月17日(金)	全日：大学入学共通テスト準備のため
●祝休日等利用日	11月4日(月)	全日
	11月30日(土)	全日：A1ターム定期試験予備日
	2月8日(土)	全日：Aセメスター/A2ターム定期試験予備日

=+=+=+

教B10号

様式1

国際交流協定・覚書締結計画書

提出年月日：2023年　7月28日
担当部局名：総合文化研究科

1.相手大学（機関）				
名称	日本語	フランクフルト・ゲーテ大学 総合言語文化研究学部		
	英語	Faculty of Linguistics, Cultural and Civilization Studies, Arts Studies, Goethe University Frankfurt		
	当該国語 ※任意	Fachbereich Sprach- und Kulturwissenschaften, Goethe Universität Frankfurt am Main		
地域／国名		ヨーロッパ	ドイツ	
設立年		1914	年設立	
設置形態		国立		
URL		https://www.goethe-university-frankfurt.de/en		
組織及び規模（学部・研究所、学生・研究者の数等）		学部数：16、学生数：43,376人(2022/2023年冬学期)、研究者数：3,043人（教授数：576人）		
相手国内における大学（機関）としての評価		市民の基金によって設立された大学、また比較的新しい大学（1914年創立）として、先進的な自然科学研究のほか、近現代の社会・文化の研究において早くから世界的な評価を得てきた。とりわけ1924年設立の社会研究所を中心とした社会思想・哲学研究は、アドルノ、ハーバーマスら哲学者の活躍によって「フランクフルト学派」として世界的に著名になるなど、現代的課題の学際的な探求というフランクフルト・ゲーテ大学の特徴を形成した。現在、学内の三つのプロジェクトがCenter of Excellencyとして特別助成の対象となっている。		
その他 （特色等があれば記入）				

2.協定の内容	
今回締結を希望する協定等の種類、名称等	
協定の種類：	部局覚書
協定名（英語）：	MEMORANDUM ON STUDENT EXCHANGE BETWEEN GRADUATE SCHOOL OF ARTS AND SCIENCES, COLLEGE OF ARTS AND SCIENCES, THE UNIVERSITY OF TOKYO AND FACULTY OF LINGUISTICS, CULTURES, AND ARTS, GOETHE UNIVERSITÄT FRANKFURT AM MAIN
協定名 （英語以外）：	
関係部局名：	
同時締結を希望する覚書の種類、名称等	
覚書の種類：	▼リストから選択
覚書名（英語）：	
覚書名 （英語以外）：	
関係部局名：	

交流分野

東アジアおよびヨーロッパの文化・言語研究を中心とした人文学の分野において、総合言語文化研究学部との交流を中心としながら、フランクフルト・ゲーテ大学のCOEプロジェクトとも連携する。

交流内容（該当するものに○）				
学生交流	○	講義、講演、シンポジウムの実施		
教員・研究者交流		学術情報及び資料の交換		
職員交流		その他		→（　　）
単位互換	○			
ダブル・ディグリー		→取得できる学位の種類：		
ジョイント・ディグリー		→取得できる学位の種類：		
共同研究				
受入に伴う奨学金支給				
授業料相互不徴収	○	→人数（年）：　2人（ 4人/学期）[学部生／大学院生]		

3.締結目的および期待される成果

フランクフルト・ゲーテ大学は、研究プロジェクト Interdisciplinary Centre of East Asian Studies を推進するなど、東アジアにおける学術交流にきわめて意欲的であり、東京大学との積極的な交流を強く希望している。総合言語文化研究学部はその基軸をなしており、同大の言語・文化研究の学際性、先進性は、その国際的視野とともに、同様の目標を掲げる本研究科にとって大きな刺激になると思われる。2011年の部局間協定締結以来重ねてきた研究者交流、共同研究プロジェクトに加え、今回、学生交流を始めることによって、学術交流がさらに活発となり、双方の学術的文化的な発展が大きく期待される。

4.これまでの経緯（これまでの準備状況、交流実績等）

2017年9月10日～12日、東芝国際交流財団の援助を受け、大阪大学グローバル日本研究クラスターとの共催で、本交流協定に基づき、準備をすすめてきた国際研究集会「海保青陵の時代としての江戸後期－没後200年－」を開催し、幹事のフランクフルト・ゲーテ大学のキンスキー教授、総合文化研究科の徳盛講師に加え、本学の大学院生やフランクフルト・ゲーテ大学から留学中の学生、その他国内外の研究者の参加も得て、有意義な研究交流の場となった。その後、2019年11月にはキンスキー教授が一か月間東京大学客員教授として滞在し、総合文化研究科超域文化科学専攻で集中講義と講演、さらに共同研究を行った。また、2022年5月から2023年3月にかけては、徳盛講師がフランクフルト・ゲーテ大学に滞在し、セミナーや共同研究を行い、それぞれ現地で学生、教員、研究者間の知識の共有、学術交流を深めた。こうした活動を通じて、2011年交流協定締結時に含まれていた学生交流を実現する基盤が整った。

5. 締結までのスケジュール（担当・関係部局承認予定日等）

部局承認：2023年9月21日（予定）

6.実施責任体制

責任者（担当部局長）：	真船文隆（総合文化研究科長・教授）
幹事教職員：	斉藤 渉（総合文化研究科・教授）
	竹峰義和（総合文化研究科・教授）
	徳盛 誠（総合文化研究科・講師）

7.相手側の対応組織

責任者（担当部局長）：	Prof. Dr. Thomas Paulsen（総合言語文化研究学部長・教授）
幹事教職員：	Prof. Dr. Michael Kinski（日本学研究所・教授）

8.資金計画

フランクフルト・ゲーテ大学のInterdisciplinary Centre of East Asian Studiesの経済的支援、国際交流基金の援助など。

9.同一校（機関）との交流の有無

☑ 有　協定の種類：部局協定　担当部局：総合文化研究科
締結年月：2011年3月　（最終更新年：2021 年）

☐ 無

10.その他特記事項

本件担当部局事務

部局名：	総合文化研究科
部署名：	国際研究協力室
担当者名：	松井恵子
Email：	irco-komaba@adm.c.u-tokyo.ac.jp

(DRAFT)

MEMORANDUM ON STUDENT EXCHANGE BETWEEN GRADUATE SCHOOL OF ARTS AND SCIENCES, COLLEGE OF ARTS AND SCIENCES, THE UNIVERSITY OF TOKYO AND FACULTY OF LINGUISTICS, CULTURES, AND ARTS, GOETHE UNIVERSITÄT FRANKFURT AM MAIN

The Graduate School of Arts and Sciences, the College of Arts and Sciences, the University of Tokyo (Japan) and the Faculty of Linguistics, Cultures, and Arts, Goethe Universität Frankfurt am Main (Germany) (hereinafter referred to as the "parties"), on the basis of the Agreement on Academic Exchange concluded between the Graduate School of Arts and Sciences, the College of Arts and Sciences, the University of Tokyo and the Faculty of Linguistics, Cultures, and Arts, Goethe Universität Frankfurt am Main and originally concluded on 21st March, 2011 and subsequently extended in 2016, 2021 (hereinafter referred to as the "Agreement"), in order to agree on specific programs of Student Exchange as defined in the Agreement, hereby agree to the following.

Article 1. Students may enroll in this exchange program for a period of up to one year. This period may, upon the agreement of the parties, be extended for a period of one year maximum.

Article 2. A maximum of 4 student semester places will be exchanged between the parties in each academic year. Two exchange students enrolling for one semester of study is equivalent to one exchange student enrolling for one academic year of study. In the case that the semester place of exchange students from each party is not equal in a particular year, the parties will endeavor from the following year to ensure an equal semester place of participating students from each party. The parties shall agree in advance through discussion the exact semester place of exchange students.

Article 3. Students will be selected by their home university on the basis of academic merit and suitability for study at the host university. The host university reserves the right to make final judgement on the admission of exchange students.

Article 4. Students enrolled in this exchange program are not eligible to be awarded a degree from the host university.

Article 5. The host university shall issue an academic transcript to the exchange student's home university upon completion of the exchange program. On the basis of this report, the home university may, in accordance with its regulations, award the student credits for study at the host university.

Article 6. The host university shall not levy examination fees, entrance fees, or tuition fees on students enrolled in this exchange program.

Article 7. Personal expenses including travel expenses, accommodation fees, living expenses, educational materials costs and other education-related costs of students participating in this

exchange program, other than as described in the preceding article, shall under no circumstances whatsoever be the responsibility of either party.

Article 8. Each university will endeavor to arrange accommodations for the participating students.

Article 9. This Memorandum shall be in effect from the date of the final signature affixed below by the parties hereto, and be valid until 20th March, 2026. The term of the Memorandum may be extended upon the agreement of the parties. Either party may terminate the Memorandum during its term by giving six months advance written notice to the other party. Under no circumstances will the term of this Memorandum exceed the term of the Agreement.

Article 10. This Memorandum is created in duplicate in English, each of those duplicates being deemed original. In the case of any inconsistency between the provisions of this Memorandum and the Agreement, the provisions of the Agreement shall take precedence.

The parties hereby establish this Memorandum by duly signing it as of the respective dates below.

The University of Tokyo Graduate School of Arts and Sciences College of Arts and Sciences	Goethe Universität Frankfurt am Main Faculty of Linguistics, Cultures, and Arts
_____	_____
Prof. Dr. MAFUNE Fumitaka Dean	Prof. Dr. Thomas Paulsen Dean
_____ / _____ / 2023	_____ / _____ / 2023